

～「首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言」に賛同した
東京都、経済団体、労働、福祉、教育など関係8団体による～

**障 害 者 雇 用 ・ 就 労 推 進
連 携 プ ロ グ ラ ム 2 0 1 0**

**平成22年 9月
東京都障害者就労支援協議会**

～ 「首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言」 に賛同した
東京都、経済団体、労働、福祉、教育など関係 8 団体による～

**障 害 者 雇 用 ・ 就 労 推 進
連 携 プ ロ グ ラ ム 2 0 1 0**

目 次

| | |
|---|----|
| ・策定に当たって | 1 |
| ・東京の障害者雇用に係る施策の展開 | 2 |
| 1 東京の障害者雇用の現状 | 2 |
| 2 国の取組 | 3 |
| 3 東京都の取組 | 5 |
| ・首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言 | 8 |
| ・障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針） | 9 |
| 障害者雇用・就労推進 連携プログラム 2010 | 13 |
| 行動 1 地域の就労支援ネットワークを構築します。 | 14 |
| 事業 1-1 就労支援ネットワーク強化・充実事業 | 15 |
| 事業 1-2 職業リハビリテーション推進フォーラムの実施 [拡充] | 15 |
| 行動 2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。 | 16 |
| 事業 2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実 [拡充] | 17 |
| 事業 2-2 障害者就業・生活支援センター事業の拡充 | 17 |
| 事業 2-3 障害者一般就労・職場定着促進支援事業 | 17 |
| 事業 2-4 離職・再チャレンジ支援助成事業 | 17 |
| 行動 3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。 | 18 |
| 事業 3-1 民間を活用した企業開拓 [拡充] | 19 |
| 事業 3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 | 19 |
| 行動 4 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。 | 20 |
| 事業 4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進 [拡充] | 21 |
| 事業 4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進 | 21 |
| 行動 5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。 | 22 |
| 事業 5-1 障害者職場実習ステップアップモデル事業 | 23 |
| 事業 5-2 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充 [拡充] | 23 |
| 事業 5-3 職場実習・職場見学促進事業 | 23 |
| 事業 5-4 離職障害者職場実習事業 [新規] | 23 |
| 行動 6 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。 | 24 |
| 事業 6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置 [拡充] | 25 |
| 事業 6-2 キャリアカウンセリングの普及 [拡充] | 25 |
| 行動 7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。 | 26 |
| 事業 7-1 就労支援体制レベルアップ事業 [拡充] | 27 |
| 事業 7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供 [拡充] | 27 |
| 行動 8 効果的な就労支援ツールを普及させます。 | 28 |
| 事業 8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及 [拡充] | 29 |
| 行動 9 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。 | 30 |
| 事業 9-1 精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布 | 31 |
| 事業 9-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進 [拡充] | 31 |
| 事業 9-3 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化 | 31 |
| 事業 9-4 精神障害者の職場復帰支援の推進 | 31 |
| 事業 9-5 精神障害者の雇用継続支援の推進 | 31 |
| 事業 9-6 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」[追加] | 31 |
| 行動 10 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。 | 32 |
| 事業 10-1 事業の紹介 | 33 |

| | |
|--|----|
| 行動 11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。 | 34 |
| 事業 11-1 企業への障害者雇用相談の実施 | 35 |
| 事業 11-2 【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業 | 35 |
| 事業 11-3 「特例子会社等設立促進助成金」の活用 | 35 |
| 行動 12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。 | 36 |
| 事業 12-1 経営者向けセミナー等の実施 | 37 |
| 事業 12-2 事業者向けセミナー等の実施 | 37 |
| 事業 12-3 特別支援学校等との情報交換 | 37 |
| 事業 12-4 企業向け普及啓発セミナー | 37 |
| 事業 12-5 企業向けワークショップ等の実施 〔拡充〕 | 37 |
| 行動 13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。 | 38 |
| 事業 13-1 障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業 | 39 |
| 事業 13-2 障害者週間におけるPRの実施 | 39 |
| 行動 14 障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。 | 40 |
| 事業 14-1 就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布 | 41 |
| 事業 14-2 学校PR～企業向けDVDの作成の推進 〔再掲〕 | 41 |
| 事業 14-3 雇用好事例集などの作成 | 41 |
| 事業 14-4 障害者雇用実態調査の実施 【緊急雇用創出事業】 | 41 |
| 行動 15 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。 | 42 |
| 事業 15-1 事業協同組合の活用による新たな仕組みの検討 | 43 |
| 行動 16 中小企業に対する支援を強化します。 | 44 |
| 事業 16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業 | 45 |
| 事業 16-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲) 〔拡充〕 | 45 |
| 事業 16-3 総合コーディネーター事業の推進 〔拡充〕 | 45 |
| 事業 16-4 障害者雇用優良企業登録制度の推進 | 45 |
| 事業 16-5 「特定求職者雇用開発助成金」の活用 | 45 |
| 事業 16-6 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用 | 45 |
| 行動 17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。 | 46 |
| 事業 17-1 基準に基づいた指導 | 47 |
| 行動 18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。 | 48 |
| 事業 18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充 | 49 |
| 事業 18-2 チャレンジ雇用の拡充 | 49 |
| 事業 18-3 【緊急雇用創出事業】 によるチャレンジ雇用 〔拡充〕 | 49 |
| 行動 19 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。 | 50 |
| 事業 19-1 個別移行支援計画の引き継ぎ | 51 |
| 行動 20 ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。 | 52 |
| 事業 20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施 | 53 |
| ・障害者雇用・就労促進 連携プログラム2010 事業名一覧 【事業番号順】 | 54 |
| ・ // 【事業所管別】 | 56 |
| ・東京都障害者就労支援協議会 委員名簿・事務局名簿 | 58 |
| 資料編 | |
| データ一覧 | 62 |
| 連絡先一覧 | 67 |

策定に当たって

東京都障害者就労支援協議会は、平成20年11月、「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」を策定するとともに、併せて20の行動を掲げた「障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）」を示しました。

また、平成21年9月には、これら宣言等を具体化する事業計画として、「障害者雇用・就労推進 連携プログラム2009」を策定し、協議会に集う関係機関が連携しながら、50の具体的な事業に取り組んできました。

最近の障害者雇用情勢を見ると、都内民間企業の実雇用率は1.56%と、7年連続して上昇しているものの、法定雇用率1.8%を下回っています。企業の規模別に見ると、1,000人規模の大企業については1.81%と初めて法定雇用率を超えたものの、56人以上300人未満の中小企業の実雇用率は0.87%に留まっている等、依然として厳しい状況であることに変わりはありません。

一方、障害者雇用促進法が改正され、平成22年7月から障害者雇用納付金制度の対象事業主が拡大されること等に伴い、今後は障害者雇用を積極的に検討する企業が増えることが予測される等、雇用環境が大きく変化する可能性があります。

こうした中で、今後とも、福祉施設から企業へと移行を支援する仕組みを強化しながら、就職を希望する障害者を企業につなぐとともに、離職した場合の再就職支援、在職中の障害者の雇用の維持についても、関係団体の連携の下、さらに強力で推進していく必要があります。

また、国、東京都をはじめ都内自治体がこれまで取り組んできた、チャレンジ雇用等公的機関における障害者雇用についても、これまでの実績を踏まえて更なる充実を図り、一般企業への着実な橋渡しを図っていく必要があります。

このような状況を踏まえ、昨年度策定した「連携プログラム2009」に続く本プログラムを策定し、障害者雇用に向けた取組を一層強力で進めてまいります。

東京の障害者雇用に係る施策の展開

1 東京の障害者雇用の現状

【依然として厳しい雇用情勢】

東京の雇用失業情勢を見ますと、平成21年度平均の東京の有効求人倍率は全国平均を0.15ポイント上回る0.60倍でしたが、前年度に比べ0.52ポイントと大幅に低下しました。

東京の有効求人倍率は平成21年11月、12月の0.56倍を底に、その後少しずつ回復の兆しを見せていますが、有効求職者数は平成20年10月以降連続して前年同月を上回る一方、有効求人数は平成18年10月以降連続して前年同月を下回るなど、東京の雇用失業情勢は依然と厳しい状況にあります。(平成22年4月現在)

【大企業を中心に、雇用率は上昇】

こうした厳しい雇用失業情勢の中ですが、障害者の雇用状況については、平成21年6月1日現在、都内の民間企業の雇用障害者数は90,192人(実数)、障害者実雇用率も1.56%となり、大企業が牽引役となって7年連続して上昇が見られました。

特に1,000人以上規模企業の平均実雇用率は1.81%と初めて法定雇用率を超えたところですが、500人から999人規模企業では1.45%、300人から499人規模企業では1.24%、300人未満規模企業では0.87%と、中小企業で依然として低い水準にあります。

また、全体として雇用率達成企業の割合は3割にとどまっており、全国に比べると低い状況であり改善が必要です。

【就職者数が減少する一方、精神障害者については増加】

一方、平成21年度の都内ハローワークの障害者の求職申込件数は15,049件で、前年度より増加しましたが、就職者数は4,170人となり、平成18年度以降毎年4,000人を超えているものの、厳しい雇用失業情勢の中で前年実績を下回る水準となりました。

就職者を障害種別に見ますと、身体障害者が2,012人(48.2%)、知的障害者が1,114人(23.8%)、精神障害者が994人(23.8%)、その他の障害者が50人(1.2%)となっており、最近では身体障害者の占める割合が低下し、知的障害者、精神障害者の占める割合が高くなっています。とりわけ、精神障害者の増加が著しい状況です。

2 国の取組

【取組の方針】

厳しい雇用失業情勢の中で、障害者の雇用の安定と促進を図るため、地域の経済団体や企業に対し、障害者の雇用の維持、拡大の要請を図ります。

また、厳正な雇用率達成指導を通じて障害者の雇用の確保、職域の開発に努めます。大企業に対する指導を継続しつつ、特に障害者実雇用率が低い水準にある中小企業に重点を置いて指導を展開します。

障害者に対しては支援体制の充実、強化を図り、一人ひとりの障害の状況などに応じたきめ細かな就職支援を実施します。

就職支援に当たっては、ハローワークと関係機関との連携をさらに強め、「チーム支援」により個々の障害の特性に応じ、就職の準備段階から職場定着まで支援を行います。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正制度について周知徹底を図り、改正法に則した障害者雇用の促進を図ります。

【平成22年度の主な取組】

- ・地域の経済団体や企業に対する障害者の雇用の維持、拡大の要請
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正制度の周知徹底、改正法に則した障害者雇用の促進を指導
- ・指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導
- ・障害特性等障害者の個別の状況に応じた就職支援
- ・関係機関とのチーム支援による就職支援
- ・障害者就職面接会等事業主と障害者のマッチング機会の提供

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正について (平成22年7月1日施行)

☆障害者雇用納付金制度の対象事業主が、常用雇用労働者201人以上の事業主に拡大されました。(常用雇用労働者101人以上の事業主は平成27年4月から適用)

☆短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)が障害者雇用率制度の対象となりました。

☆雇用率制度で除外率が適用されている業種の事業所について、除外率が一律10%ポイント引き下げられました。

3 東京都の取組

(1) 福祉保健局の取組

【身近な地域における就労・定着支援】

東京都福祉保健局は、障害者が地域で安心して暮らし、当たり前になれる社会を実現するため、平成21年3月に「第2期東京都障害福祉計画」を策定しました。この計画の下、より多くの障害者が一般就労に移行できるよう、区市町村や企業、福祉施設等との連携により、様々な支援策に取り組んでいます。

障害者にとって身近な地域における一般就労を促進するため、企業への就労に向けた相談・支援を行う区市町村障害者就労支援センター（46区市）及び障害者就業・生活支援センター（5か所）を設置し、職業相談や企業とのマッチング、定着へのフォロー等、障害者を対象としたきめ細かな支援に取り組んでいます。同時に、障害者を雇用する企業に対しても、障害者の適性に合った業務内容の提案、定着に向けたノウハウの提供等の支援を行っています。平成21年度には、就労支援センター等のこうした取組を企業に紹介してその活用を促進するため、企業向けのDVD「障害者雇用の頼れるパートナー」を作成して、活動のPRに努めています。

【福祉施設からの就労移行の促進と離職者への支援】

また、障害者の職場実習の機会を確保して一般就労につなげていくため、平成21年度から、福祉施設を利用している障害者を、企業における実習の体験を通じて一般就労につなげていく「障害者職場実習ステップアップ事業」を実施しています。これに加え、今年度は、経済状況の悪化等に伴い離職した障害者を対象に、法定雇用率未達成の中小企業で実習を行う「離職障害者職場実習事業」を開始し、離職した障害者を支援するとともに、中小企業における障害者の雇用の促進を図っています。

【就労支援に取り組む人材の育成・スキルアップ】

さらに、就労支援に取り組む人材の育成策として、就労支援センターをはじめとする就労支援機関の職員等を対象に研修を行う「就労支援体制レベルアップ事業」を、東京障害者職業センターと合同で実施し、障害特性に応じた適切な支援や、企業側の要請に的確に対応できるスキルの向上を図っています。

【都庁における障害者雇用の推進】

なお、都自ら障害者を雇用して一般就労につなげていく「雇用にチャレンジ事業」について、平成21年度は福祉保健局と産業労働局で6か月間の臨時職員として29名を雇用しました。今年度は教育庁でも受入れを行い、3局で32名を雇用します。

(2) 産業労働局の取組

【障害者雇用に取り組む中小企業への支援】

障害者を取り巻く雇用環境が厳しい中、産業労働局は、障害者の方々の雇用の促進や、職場定着支援を図るため様々な施策を実施しております。

平成21年度の主な取組は、障害者を雇用した中小企業を対象に、国の助成金支給終了後、最長2年間、賃金の一部を助成する事業や、都内に障害者雇用のための特例子会社を設立する企業に対し、設立経費の一部を助成する事業、さらには、企業に出向いて職場環境の調整や、仕事の切り出しをするなど障害者と企業双方への支援を行う東京ジョブコーチ支援事業を実施しました。

次に、企業における障害者雇用の理解促進のため、「障害者雇用促進ハンドブック」の作成、配布や、東京労働局をはじめ福祉保健局、教育庁と産業労働局が連携して企業向け普及啓発セミナーを開催しました。

【離職者の再就職を目指す職業訓練】

また、離職された障害者の方々が、職業能力の開発を通じて、早期に再就職ができるよう、東京障害者職業能力開発校等で職業訓練を実施するとともに、民間の教育訓練機関や企業等の現場を活用した職業訓練の機会を提供する障害者委託訓練を機動的に実施しました。

【雇用促進と職場定着に向けたコーディネート】

平成22年度においては、上記事業の他、一般就労が進まない就職困難性の高い障害者に対し、職業準備性の向上を通して雇用に結び付け、職場定着を支援するため、総合コーディネート事業を拡充しました。

具体的には、新たに障害者就業支援情報コーナーを設置し、心理職等の専門家を配置して、障害者就労支援に係る様々な情報を提供します。

また、職場体験実習先を開拓し、職場体験実習の場の提供をします。職場体験実習による作業評価を通じた職業準備性の向上を図るとともに、障害者就活セミナーを実施することにより、障害者の方々の、雇用を促進していきます。

さらに企業の人事担当者向けに、障害者雇用の悩みや問題点を気軽に相談できる場を設定し、雇用管理改善を通じた障害者雇用促進と職場定着を図る、障害者雇用企業等情報ネットワーク構築事業を実施していきます。

(3) 都教育委員会の取組

【児童・生徒の職業的自立を目指した教育の推進】

東京都教育委員会は、現在、平成16年度に策定した「東京都特別支援教育推進計画」が理念としている児童・生徒の自立と社会参加を目指す教育に全力で取り組んでいます。

都立特別支援学校高等部卒業生の就労状況は、平成20年度の卒業生1,163人に対して、企業等への就労が397人、率にして34.1%となっています。(知的障害のみでは、40.1%)

平成18年度、平成16年度の実績はそれぞれ29.1%、26.5%であり、就労率は上昇傾向にあります。(同様に、32.2%、30.2%)

東京都教育委員会は、これまで、都立特別支援学校ごとの取り組みに加え、小・中学部からのキャリア教育の推進、高等部における職業教育の充実やインターンシップを含む就労先としての職場開拓の拡大などに取り組んできました。

また、区市町村立小・中学校の特別支援学級等においても、都立特別支援学校の小・中学部と同様に取り組んでいます。

【一層の就労促進に向けた施策の充実】

さらに、東京都教育委員会の取組みを含め、就労支援に取り組む他の関係機関及び企業等との連携により、就労の実績の向上に努めてきました。

平成21年度の主な取組は、前年度からの継続のものも含め、個別移行支援計画の引継ぎや、知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置、企業向け学校卒業生雇用PRDVDの一層の活用及び民間を活用した企業開拓などを実施しています。

今年度は、これまでの取組の継続と見直しを行い、より就労を促進できるような仕組みを工夫し、施策を展開していきます。

特に、「個別移行支援計画」の区市町村障害者就労支援センター等への引継ぎについては、企業への就労に当たって、これまでのどのような配慮が必要であるかという情報に加え、新たに生徒が就労に向けて何をどのように学習してきたかなどの情報も引き継ぐ内容として盛り込み、就労活動にも役立てていきます。

また、より実効性のある就労先企業の開拓も行っていきます。

東京都教育委員会は、これまでの実績も踏まえつつ、さらに「東京都特別支援教育推進計画」が目指す理念の実現のために、今後とも都立特別支援学校高等部生徒の一人でも多くの企業等への就労に向けた、様々な施策を展開していきます。

首都 TOKYO 障害者就労支援 行動宣言

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働けるTOKYOの実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

- (宣言1) **社会全体で支援します！**
～障害者一人ひとりの雇用と就労～
- (宣言2) **就労移行を推進します！**
～福祉施設から企業へ～
- (宣言3) **雇用機会を拡大します！**
～障害特性に応じて～
- (宣言4) **ミスマッチを解消します！**
～「働きたい」と「雇いたい」～

私たちは、東京都障害者就労支援協議会の策定したこの宣言に賛同し、次の指針に基づき行動します。

平成20年11月

東京都
東京都教育委員会
東京都社会福祉協議会
東京労働局
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
東京障害者職業センター
東京経営者協会
東京商工会議所
東京都中小企業団体中央会

障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）

東京には、「ハローワーク」が17か所、主な障害者就労支援機関として、「障害者就業・生活支援センター」が5か所あるほか、東京都独自の「区市町村障害者就労支援センター」が43区市に設置されています。また、専門的な支援機関として、東京障害者職業センターなどがあります。

そして、知的障害が軽い生徒全員の企業就労を目指す、新しいタイプの特別支援学校高等部の設置も進められています。

さらに、東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センター（一般校）、（財）東京しごと財団心身障害者職能開発センターなどにより、職業能力開発・職業訓練が実施されています。

一方で、障害者雇用に積極的に取り組む企業も多く、「1店舗に1人の障害者雇用」「精神障害者のグループ就労」「重度の知的障害者を雇用する特例子会社」など、さまざまな先駆的取組をしている企業もあります。

今後、このような就労支援事例や雇用事例の分析、紹介を通じて、東京都全域に先駆的な取組を展開させるなど、多様な企業が集積している大都市の特性を活かして、障害者一人ひとりの就労の実現を図り、首都東京から、障害者雇用のムーブメントを起こしていきます。

そのため、以下のように、4つの宣言に基づき、10の視点、20の行動を掲げて取り組めます。

（宣言1） 社会全体で支援します！ ～障害者一人ひとりの雇用と就労～

（宣言2） 就労移行を推進します！ ～福祉施設から企業へ～

（宣言3） 雇用機会を拡大します！ ～障害特性に応じて～

（宣言4） ミスマッチを解消します！ ～「働きたい」と「雇いたい」～

(視点1) 地域で生涯にわたって安心して働ける

行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

行動2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

(視点2) 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

行動4 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。

行動5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。

(視点3) 「福祉施設から企業へ」向かう流れ

行動6 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。

(視点4) 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

行動8 効果的な就労支援ツールを普及させます。

(視点5) 精神障害者の就労促進にアタック

行動9 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。

行動10 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。

(視点6) “ともに働く”意識の開拓

行動11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

行動12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

行動13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

行動14 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

(視点7) 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。

行動16 中小企業に対する支援を強化します。

(視点8) 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。

(視点9) 公的機関も雇用拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

(視点10) 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

行動20 ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。

**障害者雇用・就労推進
連携プログラム 2010**

視点1 地域で生涯にわたって安心して働ける

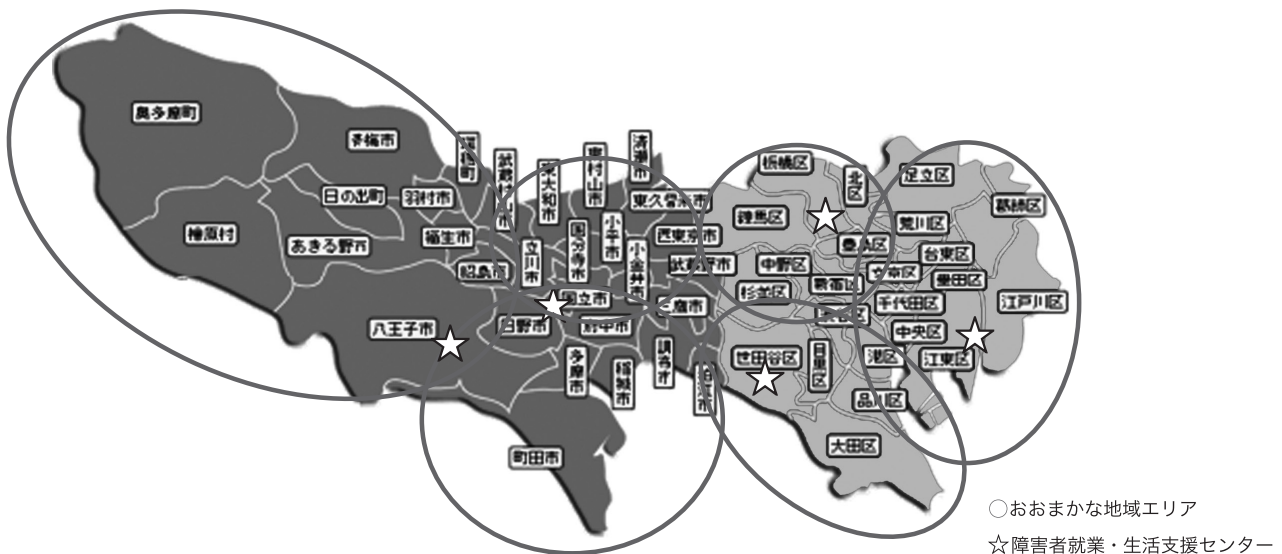
行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

都内全域を6ブロック（城北、城東、城南、多摩北部、多摩南部、多摩西部）に分け、就労支援機関のネットワークを構築、強化します。

障害者就業・生活支援センター（※1）は、各ブロックごとに1か所設置し、すべての区市町村で区市町村障害者就労支援センター（※2）を実施します。

障害者就業・生活支援センターがコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、地元の商工機関等が連携し、障害者一人ひとりの就労を支援していきます。

<ブロック地図>



※1 障害者就業・生活支援センター

「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下「障害者雇用促進法」と言います。）に基づき、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。

※2 区市町村障害者就労支援センター

障害者の就職を支援するとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供しています。

（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都、東京都教育委員会）

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|--|--|---|---|---|
| <p>1-1 就労支援ネットワーク強化・充実事業</p> <p>就労支援ネットワークに必要な各種会議や研修会開催等の費用を助成し、就労支援ネットワークの構築を推進する。</p> <p>【補助単価】 1圏域1,000千円(年間)</p> <p>【対象】 6ブロック</p> | <p>21年度 新規事業</p> | <p>5ブロック7団体で実施 (1ブロック当たり平均140人参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者、企業、行政、医療、支援機関協同の支援の報告会 ・各種研修会(支援技法等) ・各種学習会(病気について等) ・連続講座(企業が求める支援者の役割等) | <p>障害者就業・生活支援センターがコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、就労移行事業者等の連携を図る。</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 障害者就業・生活支援センター他</p> |
| <p>1-2 職業リハビリテーション推進フォーラムの実施(拡充)</p> <p>福祉、医療・保健等の機関や企業等の担当者が一堂に会し、職業リハビリテーションに関する情報提供や意見交換を行うフォーラムを開催する。</p> <p>【規模】 30名 1回 250名 1回</p> | <p>160名規模 1回</p> <p>(東京都中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p> | <p>200名規模：1回 テーマ「うつ病者の職場復帰支援」(東京都中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p> <p>25名規模：1回 テーマ「発達障害者の就労支援」</p> | <p>地域における職業リハビリテーションネットワークの整備を推進すること及び障害者に対する具体的な支援方法について共通認識を形成することによりネットワークを機能させる。</p> <p>職場復帰関連で1回、就労支援ニーズの高まりが見られる発達障害関連については昨年の1回から2回に増やしフォーラムを開催する。</p> | <p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p> |

行動 2

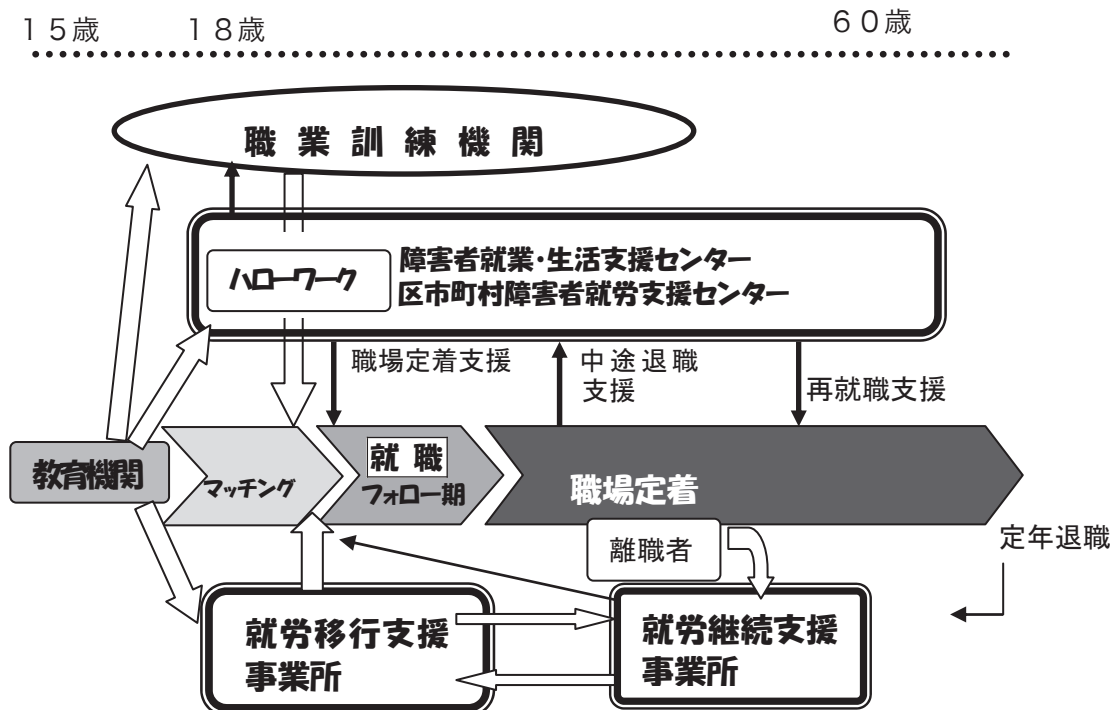
障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関は、障害者の就職への支援はもとより、就職後も定期的な職場訪問などにより職場定着支援や働く障害者に対する生活支援をしています。中途障害者や中途退職した障害者の再就職についても同様の支援をしています。

また、今後、「福祉から企業へ」だけでなく、障害者が定年等で企業を退職した後の福祉施設への移行など、「企業から福祉へ」も円滑に移行できるように支援をしていきます。

このようにして、障害者本人や家族が安心して企業就労にチャレンジし、企業も安心して雇用に踏み切ることができるよう、地域の就労支援機関が、障害者のライフステージを通じて継続的に支援していきます。

<ライフステージを通じた支援>



(東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、福祉施設、東京都)

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|---|---|--|--|--|
| 2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実(拡充) 職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。 【補助単価】 1所常勤1人当たり 6,774千円 非常勤1人当たり 1,929千円 (都1/2 区市町村1/2補助) | 43区市で整備(22区・21市) *杉並区は障害者雇用支援センター(国事業) | 新たに2市で実施 45区市で整備(22区・23市) *杉並区は障害者雇用支援センター(国事業) | 身近な地域における就労支援の相談・支援体制の整備のため、平成23年度までに全区市町村で実施する。 新たに2市で事業を開始 | 【事業所管】 東京都 【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター |
| 2-2 障害者就業・生活支援センター事業の拡充 障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。 【補助単価】 1所 15,784千円 (雇用安定等(国委託)・生活支援(都委託)) | 5センター整備(区部3、市部2) | 6か所目の設置に向けて東京労働局・産業労働局・福祉保健局で継続して検討 | 6つの地域の就労支援ネットワークに1つずつの設置を目指しており、残り1センターを整備する。 | 【事業所管】 東京労働局及び東京都 【実施主体】 障害者就業・生活支援センター |
| 2-3 障害者一般就労・職場定着促進支援事業 ①就労移行支援事業者による社会適応等に関する講座企画・開催 ②フォロー事業として一般就労した者を対象に勉強会・自主交流会の企画 ③雇用検討企業の職務分析の実施 【補助単価】 5回以上開催につき1回当たり20千円を助成 | 21年度 新規事業 | 4事業所で実施 ①就労ガイダンスの実施(講師:企業・大学教授・就職した当事者) ②一般就労した者を対象とした勉強会・自主交流会(職場での状況の報告、悩みについて対策検討・話し合い等) ③雇用検討企業への職務分析(就労支援員が企業担当者を情報交換し、環境整備・職務行程・タイムスケジュールについて企業と共に検討) 補助金額 957千円 | 障害者が一般就労へ移行した後、就業生活を支援するとともに、企業への職務の提案など職場定着できるよう、さらなる支援を実施する。 | 【事業所管】 東京都 【実施主体】 ①②③就労移行支援事業者 ③就労継続支援事業者(A型・B型) |
| 2-4 離職・再チャレンジ支援助成事業 ①離職の危機を迎えているものへの対応 ②やむを得ず離職したものへの就労・訓練の機会の提供 【補助単価】 1人当たり40千円(支援開始後1月のみ助成) | 21年度 新規事業 | 8事業所で実施 ①本人と企業と調整の上、円滑な職場定着、あるいはそれに関連する支援を実施 ②障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援事業及びハローワーク等との連携を図り実施 ③本人の意向を踏まえた上で、再就職に向けた支援を実施 補助金額 1,920千円 | 離職の危機に際して、意欲を失う前に必要な支援を提供するとともに、やむを得ず離職した場合でも再度、一般就労への移行を支援する。 | 【事業所管】 東京都 【実施主体】 就労移行支援事業者 就労継続支援事業者(A型・B型) 旧法授産施設 |

視点2 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

都立特別支援学校においては、高等部生徒の自立と社会参加を目指し、これまで、民間企業等からの技術講師の導入などにより、実践的な職業教育の習得を図り、近年では卒業生の約3割が一般就労しています。

今後は、小学部からのキャリア教育の充実に努めるとともに、障害の状態に応じた就業体験の機会の確保や実習先・雇用先の開拓を進める新たなシステムを構築するなど、職業的自立を支援する職業教育を充実します。

知的障害が軽い生徒全員の企業就労をめざす 新しいタイプの特別支援学校高等部職業学科の設置

| | |
|------------------|----------------|
| 永福学園 | 平成 19 年度開校 |
| 青峰学園 | 平成 21 年度開校（予定） |
| 南多摩地区学園養護学校（仮称） | 平成 22 年度開校（予定） |
| 板橋学園特別支援学校（仮称） | 平成 25 年度開校（予定） |
| 東部地区学園特別支援学校（仮称） | 平成 27 年度開校（予定） |

（東京都教育委員会）

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|---|--|--|--|--|
| 3-1 民間を活用した企業開拓（拡充） 民間の活力を導入し、産業現場等における実習先や雇用先を開拓及び確保する仕組みを構築する。 | 開拓企業数・実習受入可能企業数 延675社 | 開拓企業数・実習受入可能企業数 延697社 | 平成21年度に引き続き、現場実習先及び雇用先の開拓等に関する情報収集・提供を行う。 また、新たに障害者雇用の経験がある外部人材を活用し、主に学校における企業開拓を支援する。 | 【事業所管】 東京都教育委員会 【実施主体】 特別支援学校 |
| 3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的として、インターンシップの導入や民間企業等からの技術講師の導入などにより実践的な職業技術の習得を図り、生徒全員の一般就労を目指す新しいタイプの高等部を設置する。 | 永福学園 (平成19年4月開校) 青峰学園 (平成21年4月開校) | 南大沢学園 (平成22年4月開校) 永福学園卒業生 就労 約96% その他(進学等) 約4% | 板橋学園(仮称) (平成25年4月開校予定) 東部地区学園(仮称) (平成27年4月開校予定) | 【事業所管】 東京都教育委員会 【実施主体】 特別支援学校 |

【補足】 以下、「行動宣言」制定時から状況が変化しています。

知的障害が軽い生徒全員の企業就労をめざす
 新しいタイプの特別支援学校高等部職業学科の設置

青峰学園 平成21年度開校(予定) → 青峰学園 平成21年度開校
 南多摩地区学園養護学校(仮称) → 南大沢学園 平成22年度開校

行動 4

障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。

障害者の雇用をさらに促進するため、障害者のニーズ、企業のニーズに対応した職業訓練を実施していきます。

○東京障害者職業能力開発校での訓練の充実

身体障害者を対象として、CADオペレータ、ビジネス経理、医療総合事務、編集デザインなどの訓練を実施しています。また、知的障害者を対象として、実務作業の訓練を実施しています。そして、平成20年度、試行的にオフィスワーク科に精神障害者の訓練枠を新たに設定しました。

○都立職業能力開発センター（一般校）での訓練の充実

城東職業能力開発センター足立校において、知的障害者を対象とする実務作業の科目を設置しました。

○東京しごと財団心身障害者職能開発センター

身体障害者を対象として、CADオペレータ、OAスキル、一般事務などの訓練を実施し、知的障害者を対象として、作業適応訓練を実施しています。

そして、平成20年度、試行的に高次脳機能障害者の訓練枠を設定しました。

今後とも、アンケート調査等を活用しつつ、障害者及び企業のニーズに応じた科目開発、訓練内容の見直し等を進め、訓練の充実を図っていきます。

（東京都、東京しごと財団）

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|---|------------------------|--|---|--|
| <p>4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進 拡充</p> <p>各種系（情報、ビジネス、医療・福祉事務、グラフィックメディア、機械・図面、ものづくり、アパレル、短期ビジネス、OA実務、実務作業）</p> | 訓練規模 255名 | 訓練規模 255名 | <p>訓練規模 255名</p> <p>身体障害者を対象として、左記の様々な訓練を、また、知的障害者を対象として、実務作業の訓練を実施する。 なお、アパレル系科目は廃止し、実務作業系科目の定員を10名増とし40名とするとともに、精神障害者の入校枠を新たに10名設定した。</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 東京障害者職業能力開発校</p> |
| <p>4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進</p> <p>知的障害者向け科目の一般展開（実務作業科）</p> | 城東職業能力開発センター足立校 10名 | <p>城東職業能力開発センター足立校 10名</p> <p>城南職業能力開発センター 20名</p> | <p>城東職業能力開発センター足立校 10名</p> <p>城南職業能力開発センター 20名</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 都立職業能力開発センター</p> |

【補足】 以下、「行動宣言」制定時から状況が変化しています。

○東京しごと財団心身障害者職能開発センター

平成21年度末に東京しごと財団心身障害者職能開発センターにおける施設内訓練事業終了

なお、高次脳機能障害者を対象としたパイロット訓練については、東京障害者職業能力開発校にノウハウを移転しています。

行動 5

企業等での訓練・実習の場を 拡充します。

企業等での実習は、多数の企業等の協力により、特別支援学校や各機関での職業教育において、大きな成果を収めています。今後、福祉施設からの移行が進むにつれて、企業等での実習のニーズが急速に高まることが予想され、企業にとってはさらに実習が受入れやすく、また、障害者にとってはさらに参加しやすい仕組みにしていきます。

また、東京しごと財団、東京都教育委員会、特別支援学校、経営者団体等により、実習協力企業の開拓をさらに推進します。

あわせて、障害者委託訓練では、企業をはじめ社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で職業訓練を行います。精神障害者、発達障害者を含めて、750人の訓練を実施しています。今後とも、ハローワークとの連携や企業OB等のコーディネーターの活用などを進め、多様な委託先を開拓して、訓練の充実を図っていきます。

さらに、東京しごと財団による、企業実習への支援を充実していくとともに、就労支援機関、特別支援学校等による企業開拓に関する情報の一元化を検討していきます。

(ハローワーク、東京都、東京しごと財団、東京都教育委員会)



| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|--|----------------------|---|--|--|
| <p>5-1 障害者職場実習ステップアップモデル事業 企業15社で障害者2名ずつ3日間程度の実習を企画し、報告書をまとめ、発表会を実施する。</p> | <p>21年度 新規事業</p> | <p>企業18社、障害者31名（福祉施設12か所の利用者）で実施（うち企業12社は障害者雇用は未経験）発表会参加人数150名</p> | <p>福祉施設の利用者が企業で働くことを体験し、また、障害者雇用を未経験の企業が雇用に向けて職場・職域の開拓を体験するために、企業への短期の「モデル実習」をコーディネートし、障害者の雇用・就労につなげる。</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> |
| <p>5-2 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充 （拡充） 実施定員 750名→800名 身体、知的、精神障害者等で、公共職業安定所長の受講の推薦を受けた方を対象とし、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等に委託して訓練を行う。</p> | <p>750名</p> | <p>企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、800名の訓練を実施</p> | <p>企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、平成21年度800人から拡大し、850名の訓練を実施する。</p> | <p>【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団</p> |
| <p>5-3 職場実習・職場見学促進事業 職場実習を受け入れる企業が、受け入れのために企業内の設備の更新等を実施した場合、就労移行支援事業者及び就労継続支援事業者（A型・B型）が、企業見学を実施した場合に助成。 【補助単価】 設備整備 5,000千円 見学補助 20千円</p> | <p>21年度 新規事業</p> | <p>実習設備整備 2件 補助金額 4,984千円 （特例子会社1件及び財団法人1件） 企業見学補助 4件 補助金額 153千円</p> | <p>職場実習は、作業能率の向上や現場感覚の習得など、一般就労への移行に有効であり、受け入れ先の確保を促進し、推進していく。</p> | <p>【事業所管】 東京都 【実施主体】 就労移行支援事業者 就労継続支援事業者（A型・B型）</p> |
| <p>5-4 離職障害者職場実習事業 （新規） 法定雇用率未達成中小企業15社で離職障害者2名ずつ3日間程度の実習を企画し、報告書をまとめ、発表会を実施する。</p> | | <p>22年度 新規事業</p> | <p>離職した障害者が、法定雇用率未達成の中小企業で短期間の実習等を行うことにより、障害者の就労を支援するとともに、中小企業における障害者の雇用への取り組みを進める。</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> |

視点3 「福祉施設から企業へ」向かう流れ

行動 6

福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。

都内には、福祉施設における就労の場として、従前の授産施設、小規模作業所のほか、障害者自立支援法に基づき新たに設置された就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）を運営する施設があります。

その福祉施設から企業への就労移行に向けて、利用者の働く意欲や力量を適切に判断して支援するとともに、区市町村障害者就労支援センターなどにつなげていく仕組みや支援技術の向上を目指します。

そのため、福祉施設の職員が、利用者への、いわゆるキャリアカウンセリング（※）を実施していきます。

また、区市町村障害者就労支援センターに配置されている地域開拓促進コーディネーターは、福祉施設や利用者本人、保護者などに積極的に働きかけ、働く意欲のある障害者を企業就労へとつなげていきます。

※ キャリアカウンセリング

個人のキャリア形成に関する悩みを解決する相談やサポート。雇用環境や労働市場を熟知したキャリアカウンセラーが、スキルやキャリアを活かした仕事への就労を支援するもの。

（福祉施設、就労支援機関）

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|--|----------------|--|---|---|
| <p>6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置 拡充</p> <p>「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、授産施設等への働きかけを行い、企業等に対し障害者雇用の意識付けを行う。</p> <p>【補助単価】 1所 1,929千円(年間)</p> | <p>16区市に設置</p> | <p>20区市に設置</p> | <p>平成23年度までに全ての区市で設置することを目指す。</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター</p> |
| <p>6-2 キャリアカウンセリングの普及 拡充</p> <p>福祉施設職員がキャリアカウンセリングの手法を習得し、利用者へ実施する。</p> | | <p>「16 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにプレゼンテーション講座を実施 147名受講</p> | <p>キャリアカウンセリングの手法を習得する研修を区市町村障害者就労支援センター職員向けに新たに実施する。</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 就労移行支援事業者 区市町村障害者就労支援センター</p> |

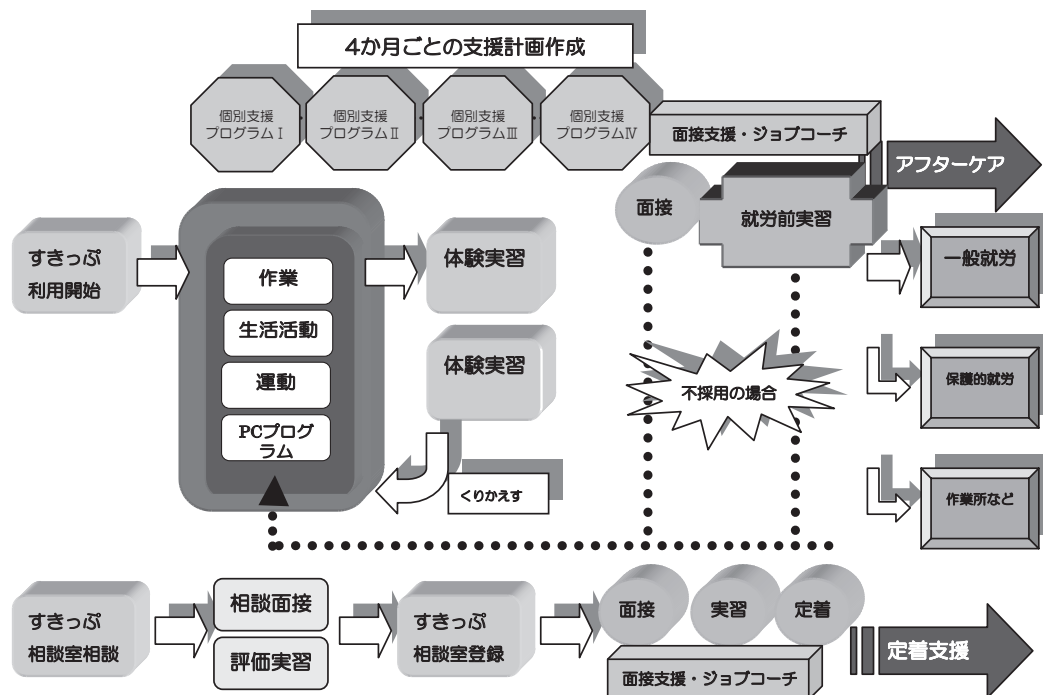
視点4 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

先駆的に就労支援を実施している障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関、また、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどの専門的広域的な支援機関は、これまでに多くの就労支援ノウハウを蓄積しています。

こうしたノウハウについて、互いのセンターや、就労移行支援事業者をはじめとする福祉施設に提供することなどにより、福祉施設の従事者の人材育成を図り、地域全体の就労支援力を高めていきます。

<例 世田谷区立知的障害者就労支援センター すきっぷ 就職までの流れ>



※ 世田谷区の「すきっぷ」では、高い就労移行率を保持していますが、その推進力になっているのが、4か月毎の個別支援プログラムの作成・実施と、それぞれに対応した体験実習の展開です。

(就労支援機関、福祉施設、東京障害者職業センター、東京都)

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|---|---|--|---|-------------------------------|
| <p>7-1 就労支援体制レベルアップ事業 (拡充)</p> <p>区市町村障害者就労支援事業や就労移行支援事業所の支援員を対象に障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。</p> <p>【規模】 100名 3日間</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員</p> | <p>100名規模 3日間実施</p> | <p>4日のカリキュラムを対象者の地域を分けて5回実施</p> <p>【規模】147名 4日間</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員</p> | <p>区市町村障害者就労支援事業や障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業者の支援員の技術の向上を図る。</p> <p>従来の東京障害者職業センターとの合同研修に加え、区市町村就労支援事業の中堅職員向け研修(キャリアカウンセリング研修等)を実施し、地域における支援機関のセンター機能を強化する。</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> |
| <p>7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供 (拡充)</p> <p>福祉施設等に対し、就労支援方法に関する技術的な助言や援助を積極的に行うほか、就労移行支援事業者の就労支援員等を対象に、就業支援に必要な基本的知識・技術等を付与するための研修を行う。</p> <p>【規模】 3日間の研修を5回 (各30名)</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者の就労支援員が重点対象 その他福祉、医療等の機関において就業支援を担当する職員</p> | <p>21年度 新規事業</p> <p>※前身の「就業支援基礎講座」は、30名規模、2日間の講座を3回実施</p> | <p>30～40名規模：4日間の研修を5回（うち本所管内：3回、支所管内2回）</p> <p>※東京都福祉保健局の「障害者就労支援体制レベルアップ事業」との共催</p> | <p>就業支援に関する基礎的研修のほか、個別的な就労支援による技術的助言・援助等を実施することにより、福祉、医療等の機関において就業支援を担当する職員の就業支援に係る支援力を高め、効果的な職業リハビリテーションを実施できるようにする。</p> | <p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p> |

行動 8

効果的な就労支援ツールを普及させます。

各就労移行支援事業者、就労支援センター等が使用している就労移行支援プログラムや職業評価（アセスメント）、マッチングなどの支援ツールなどは、それぞれの機関の創意工夫のもとに作成されています。

東京都は、このような就労移行支援プログラムなどの各種支援ツールについて、事例集を作成し、各就労支援機関に情報提供することにより普及させ、全体の就労支援事業のレベルアップを図っていきます。

（就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都）

<コラム1>

受け入れ側の企業と送り出し側の福祉施設のミスマッチの解消

（受け入れ側）

◆障害者雇用の阻害要因

- ・ 障害者に適した職務がない（60.6%）
- ・ 建物のバリアフリー化などが進んでいない（43.3%）
- ・ 障害者雇用のノウハウが乏しい（28.9%）
- ・ 企業が求める知識・技能を有する障害者が少ない（27.0%） など

◆期待する公的支援

- ・ 各種助成金の拡大（42.3%）
- ・ 障害者の作業能力に関する情報提供（35.9%） など

平成19年3月 全国中小企業団体中央会
「中小企業における障害者雇用実態調査」より

（送り出し側 通所施設）

◆一般就労の阻害要因

- ・ 日々の作業指導で工賃を確保するので、精一杯である。
- ・ 職業訓練する余裕がない。
- ・ 作業能力のある障害者が一般就労すると、施設全体としての作業効率や工賃が低下する。
- ・ 利用者に対し、一般就労への意欲を引き出していない。

平成19年度 事業者へのヒアリング等より

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実 績 | 平成21年度 実 績 | 平成22年度 事 業 目 標 | 担 当 |
|--|--------------------------------------|---|---|-------------------------------|
| <p>8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及（拡充） 職業評価等の支援ツールについて各就労支援機関に情報提供する。</p> | <p>「就業支援基礎講座」における冊子の配布と活用方法の講義実施</p> | <p>就業支援基礎研修等において、左記「就労支援のためのチェックリスト活用の手引き」を就労移行支援事業者等に紹介、普及し、就労支援のレベルアップを図った。</p> | <p>独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構作成の「就労支援のためのチェックリスト活用の手引き」を就労移行支援事業者等に紹介、普及し、就労支援のレベルアップを図るとともに、職リハ関係機関を対象に職業評価研修会を開催し、職業評価についてのノウハウの伝達を行う。</p> <p>特に、今年度は就業支援基礎研修における普及に加え、職業評価技法の技術移転に目的を絞った研修会を新たに開催する。</p> | <p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p> |

視点5 精神障害者の就労促進にアタック

行動9

精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。

精神障害者のグループ就労の取組は、作業所等への委託契約により直接雇用でない場合もありますが、一般就労へのステップとして、有効であると考えられます。そこで、ひとつの就労形態として紹介し、推奨していきます。

また、精神障害者は、心身が疲れやすい場合が多いので、当初は休憩を多く、労働時間を短くするなどして、時間をかけて仕事に慣れてもらう必要があります。そのためには、雇用主や支援者は、医療機関のスタッフに、あらかじめ障害状況や対処方法を聞いておくなど、医療機関との連携が重要です。

このような本人、支援機関、企業と医療機関との連携の好事例を紹介し、就労を促進していきます。

また、うつ病などで休職している方に対して、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどにより、復職支援をしています。

(東京都、就労支援機関、東京障害者職業センター)

<ヤマト運輸(株)の事例>

【障がい者によるクロネコメール便配達事業】 ～地域に密着した仕事を！

【障害のある従事者数】 1,045名 ※平成20年1月1日現在

一般就労への
足がかり

- 施設・作業所とヤマト運輸(株)との委託契約による就労で、全国281施設・作業所毎のグループ就労という形態を取り、精神障害のある方が多く働いている。
- 配達委託単価(賃金)は、健常者と同じで、障害者の自立を促進している。
- ヤマトのユニフォームを着用し、地域の人々と交流しながら、誇りをもってメール便の配達業務に従事している。

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|---|--|--|--|--|
| 9-1 精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布 精神障害者を雇用して成功している事例などを集めてリーフレットを作成し、広く事業主に配布することで、雇用を検討する際の参考にしてもらう。 | 10,000部 | ハローワーク・障害者就業・生活支援センター・区市町村障害者就労支援センター等関係機関や、事業主団体を通じて事業主等に配布し普及啓発を図った。 | | 【事業所管】 東京都 |
| 9-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進 （拡充） 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。 | ジョブコーチ数 20名 支援開始数 67件 稼働延日数 234日 | ジョブコーチ数：40名 支援開始数：271件 稼働延べ日数：2,699日 | ジョブコーチ数：60名登録 22年度20名養成 支援目標480件 精神障害者等支援研修の継続実施 | 【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団 |
| 9-3 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化 医療機関、保健福祉機関、事業主団体、産業保健機関等の識者を委員とした「精神障害者雇用連絡協議会」を開催する。 【開催回数】 4回 | 4回 | 開催回数：4回 | 精神障害者の雇用に関する地域の機運の醸成及び理解の促進、事業主への啓発、各関係機関の連携等について協議し、雇用支援ネットワークの充実強化を図る。 | 【事業所管】 東京障害者職業センター |
| 9-4 精神障害者の職場復帰支援の推進 職場復帰支援（リワーク支援）の実施体制を拡充して実施するとともに、復職支援の困難事案に対しては障害者職業総合センターの研究・技法開発の成果を活用した支援を効果的に実施する。 | 職場復帰コーディネート 114名 リワーク支援 79名 | 職場復帰コーディネート：280名 リワーク支援：186名 | 増大する企業及び休職中のうつ病者等からの職場復帰支援ニーズについては、職場復帰コーディネートの迅速な実施、リワーク支援のノウハウの蓄積等により、ニーズに的確に対応する。 | 【事業所管】 東京障害者職業センター |
| 9-5 精神障害者の雇用継続支援の推進 雇用支援ネットワークを活用し、各関係機関との緊密な連携による精神障害者に対するジョブコーチ（東京障害者職業センター配置型職場適応援助者及び第1号職場適応援助者）による支援を積極的に実施する。 | 57名 | 62名 | 就業中の精神障害者に対する雇用継続支援をさらに積極的に実施することにより精神障害者の職場定着の促進に資する。特に中小企業に対する支援を強化する。 | 【事業所管】 東京障害者職業センター |
| 9-6 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 （追加） 通院しながら就労（復職）を希望する精神障害者を対象に、医師等専門職員のサポートにより、就労支援に向けたプログラムを提供する。 | 108名 | 105名 | (1)「ワークトレーニングコース」就労を目指す方のコース（主にうつ病コース・主に統合失調症コース） (2)「リターンワークコース」休職中の方が復帰を目指すコース（主にうつ病コース・主に統合失調症コース） | 【事業所管】 東京都 |

行動10

「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。

ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援センター等は、国の「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」（対象雇用6か月以上12か月以内：週10時間以上20時間未満）（※）の活用を積極的に企業等にPRし、精神障害者の雇用を促進していきます。

※ 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」は、平成20年度に開始された国の制度です。

精神障害者を試行的に雇用し、短時間の就業から始め、一定の期間をかけて、仕事や職場への適応状況をみながら徐々に就業時間を延ばしていく「ステップアップ雇用」に取り組む事業主を支援するものです。

（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関）



| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実 績 | 平成21年度 実 績 | 平成22年度 事 業 目 標 | 担 当 |
|--|----------------------------------|--|---|--|
| <p>10-1 事業の紹介</p> <p>精神障害者の特性を踏まえ、一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら常用雇用を目指す「ステップアップ雇用」に取り組む事業主に対し、「ステップアップ雇用奨励金」を支給し、精神障害者及び事業主の相互理解を促進し、雇用機会の確保を図る。</p> | <p>平成21年4月1日雇用期間及び週所定労働時間の改正</p> | <p>各種雇用支援セミナー、精神障害者の職業紹介時に周知、利用勧奨</p> <p>ステップアップ雇用開始者数：31名</p> | <p>企業向けの各種雇用支援セミナー等あらゆる機会を通じて、制度の周知を図り、積極的な利用を促進する。</p> | <p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p> |

視点6 “ともに働く”意識の開拓

行動11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業への要請が高まってきていますが、その反面、障害者雇用に不安を抱く企業も少なくありません。そこで、東京経営者協会では、障害者を雇用することを困難に感じている企業に対して、障害者雇用相談を実施しています。

また、今後、多くの企業に障害者雇用への理解と実現を図るため、相談事業や情報提供等のサービスの拡充を図っていきます。

◇主なサービス（東京経営者協会）

- 1 **コンサルテーションサービス**
企業の状況に合わせた個別相談、特例子会社設立準備支援、継続就労支援等
(毎月第2水曜日)
- 2 **セミナー開催**
法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを随時開催
- 3 **調査・出版**
特例子会社設立マニュアル
障害者雇用に関するアンケート
企業担当者のための障害者雇用実務ハンドブック等

(東京経営者協会)

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|--|--------------|--|--|--|
| 11-1 企業への障害者雇用相談の実施 月に1度、障害者雇用アドバイザーによる対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。 | | 電話、直接面談による障害者雇用相談を実施 関係諸機関主催会合等を当協会のメールマガジンで紹介するなど連携を深めた。 | 関係諸機関との連携を強め、質の高い雇用促進に資する相談体制を充実する。 ◆コンサルテーションサービス 企業の状況に合わせた個別相談、特例子会社設立準備支援、継続就労支援等（毎月第3水曜日） | 【事業所管】 東京経営者協会 |
| 11-2【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業 対象企業を個別に訪問し、都の障害者雇用支援メニューを紹介する。特に、「中小企業雇用支援助成事業」「特例子会社設立支援事業」「東京都障害者雇用優良企業登録制度」については重点的に説明し、障害者雇用の促進に資する。 | 21年度 新規事業 | 訪問企業 5,162社 障害者雇用普及啓発推進員 3名 | 訪問企業 5,000社 障害者雇用普及啓発推進員 16名 | 【事業所管】 東京都 |
| 11-3 「特例子会社等設立促進助成金」の活用 【支給期間】 3年間 【支給金額】 雇用規模・経過年度により 1,000万円～5,000万円 (年額) | 21年度 新規事業 | 各種雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、特例子会社の設立を促進 | 「特例子会社等設立促進助成金」を活用し、特例子会社の設立を促進する。 | 【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局 |

行動12

企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の改正内容（※）をはじめ、中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換の実施について検討していきます。

※ 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」では、中小企業における各種の雇用促進策が実施されています。

(東京商工会議所)



| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|--|---|--|--|-------------------------------|
| <p>12-1 経営者向けセミナー等の実施</p> <p>東京労働局、障害者雇用アドバイザー、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。</p> | | <p>6月に障害者雇用促進法改正等に関するセミナーを開催、80名を超す参加者を得た。</p> | <p>法改正により新たに納付金制度になる中小規模事業所に向けた、きめ細かいセミナー、情報提供を行い周知徹底を図る。</p> <p>全会員を対象とした障害者雇用を促進するための実践的セミナー等を開催する。</p> | <p>【事業所管】 東京経営者協会</p> |
| <p>12-2 事業者向けセミナー等の実施</p> <p>地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。</p> | <p>障害者雇用促進イベント「踏み出そう！ともに生きる未来へ！」 (199名参加)</p> | <p>【本部】 7月 「中小企業のための障害者雇用促進セミナー」開催 (73名参加)</p> <p>【世田谷支部】 10月 雇用促進イベント「手をつなごう明るい未来へ！」開催 (170名)</p> <p>11月 障害者就労支援センター見学会 (36名)</p> <p>2月 特例子会社見学 (23名)</p> <p>3月 勉強会「雇用関係助成金奨励金活用セミナー」 (33名)</p> | <p>【本部】 (財)東京しごと財団の職場体験実習受入れ企業募集の周知に協力予定。</p> <p>【世田谷支部】 6月、8月、1月の各月 企業対象の研修会開催予定 10月 雇用促進イベントを開催予定。 11月、2月の各月 区内産業団体の共催で啓発事業実施予定。</p> | <p>【事業所管】 東京商工会議所</p> |
| <p>12-3 特別支援学校等との情報交換</p> <p>特別支援学校と雇用企業との間で具体的に情報交換を実施する。</p> | <p>障害者雇用促進イベントで事例発表</p> | <p>【世田谷支部】 10月開催の雇用促進イベントにおいて、企業、特別支援学校、障害者就労支援センター等を交えたパネルディスカッションを開催</p> | <p>【世田谷支部】 10月開催予定の雇用促進イベントのほか、世田谷区障害者雇用促進協議会への参画を通じ、特別支援学校、企業、関係団体の情報交換を随時開催(総会1回、常任幹事会4回開催予定)</p> | <p>【事業所管】 東京商工会議所</p> |
| <p>12-4 企業向け普及啓発セミナー</p> <p>東京都(福祉保健局、教育庁及び産業労働局)が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。</p> | <p>第1回:特別支援学校生徒のインターンシップ・雇用促進に向けて(参加人数230人)</p> <p>第2回:これから障害者雇用に取り組む企業への普及啓発セミナー(参加人数146人)</p> <p>第3回:障害者雇用、関係機関が支えます(参加人数79人)</p> | <p>第1回:特別支援学校生徒のインターンシップ・雇用促進に向けて(参加人数:169人)</p> <p>第2回:障害者雇用関係機関が支えます(参加人数:250人)</p> <p>第3回:障害者雇用、具体的な取組みのご紹介(参加人数:109人)</p> | <p>第1回:特別支援学校生徒を企業に紹介(教育庁企画)</p> <p>第2回:福祉施設等支援機関の支援内容について企業に紹介(福祉保健局企画)</p> <p>第3回:企業の雇用事例紹介など企業に広く理解促進を図る(産業労働局企画)</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> |
| <p>12-5 企業向けワークショップ等の実施(拡充)</p> <p>「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。</p> <p>【規模】 ワークショップ 8回 セミナー 10回</p> | <p>ワークショップ: 12回 セミナー: 3回</p> | <p>ワークショップ: 8回 セミナー: 10回</p> | <p>企業のニーズに応じた多彩なテーマ・内容を設定し、障害者雇用の啓発や働きかけを推進する。</p> <p>特に中小企業に重点を置き昨年の18回から21回到回数を増やし実施する。</p> | <p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p> |

行動13

「障害者雇用支援月間」「障害者週間」 等でのPRを充実します。

障害者雇用支援月間（9月）、障害者週間（12月3日～9日）において、メディアに本行動宣言のPRや企業の求人広告を掲載していきます。

また、その期間に、各種イベントなどを「障害者雇用促進キャンペーン」として実施するとともに、広報東京都、ポスター、車内つり広告等でPRしていきます。

（東京都、東京しごと財団）

< (株)ユニクロの事例 >

「全店舗に最低一名、障害を持った方を雇用する」

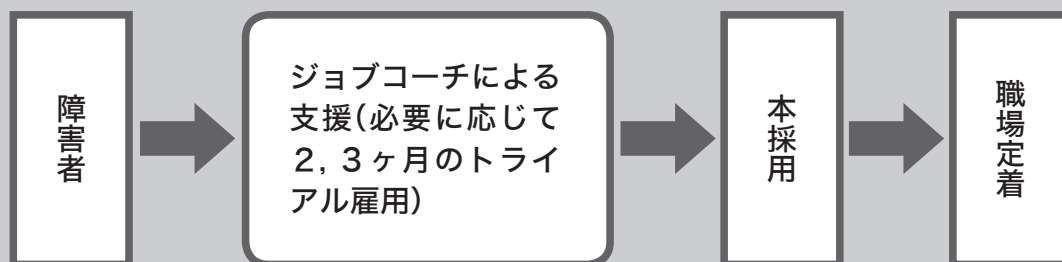
～経営トップの明確な方針

【雇用数】 783名

【雇用率】 7.43% *平成19年6月1日現在

【業務内容】 店舗での商品確認、仕分け、補整、清掃等

【特色】 職場定着率が高い。



| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|--|-------------------------|--|---|-----------------------------------|
| <p>13-1 障害者雇用支援月間（9月）における情報発信関係事業</p> <p>企業・都民の皆様に向けて、障害者雇用の機運情勢と障害者雇用支援のためシンポジウム等普及啓発事業を実施する。</p> | | <p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子</p> <p>シンポジウム9/29 ・講演「精神障害者の就労」 ・SSTデモンストレーション</p> | <p>パネル展示（9月） シンポジウム（9月10日） の実施</p> | <p>【事業所管】 東京都 東京しごと財団</p> |
| <p>13-2 障害者週間におけるPRの実施</p> <p>障害者週間のPR用ポスターに障害者の就労支援の内容を盛り込むなど、障害者への普及啓発を行う。</p> | <p>月間「福祉保健」 に掲載</p> | <p>広く障害者問題に関する普及啓発として、障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」、啓発ポスターの掲示等の取組を実施した。</p> | <p>障害者週間中の機会を捉えて、就労支援に係る内容を盛り込み、効果的な普及啓発を図っていく。</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> |

行動14

障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。

これまでも関係機関等により、障害者雇用好事例集を発行してきましたが、それをさらに充実していきます。

また、障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を発行してきましたが、今後、より広く配布していきます。

そして、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害、知的障害、発達障害、高次脳機能障害、精神障害それぞれの障害特性や就労上配慮すべき事項の紹介、地域の就労支援機関の支援状況などの紹介に新たに取り組み、企業が障害者雇用にさらに積極的に取り組めるよう支援していきます。

(東京都、東京障害者職業センター)

<横河電機グループの事例>

知的障害者の職域開拓と障害者のキャリアアップを支援！

(グループで)

【雇用数】 149名 【雇用率】 2.14% ※平成19年6月1日現在

【特色】 知的障害者の職域の広さと人材育成

【横河ファウンドリー(株)】 ～知的障害者の職種一覧

人事・総務事務、経理事務（PC）、名刺作成、銘板（製品用シール）作成、IDカード作成、ゴム印作成、ホームページ更新、データオペレーション、書類の発送代行、社内便集配、カタログ在庫管理・発注、リサイクル（古紙回収など）など

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|---|----------------------|---|--|-------------------------------|
| <p>14-1 就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布</p> <p>企業に対して、地域の就労支援機関の支援状況などを紹介するDVDを作成、配布し、就労支援機関の一層の活用を図っていく。</p> | <p>21年度 新規事業</p> | <p>60分 5 部 構成 のDVDを 3,000本制作</p> <p>就労支援機関への配布</p> | <p>各区市町村障害者就労支援事業者及び各障害者就業・生活支援センターにおいて、企業への啓発に活用を図る。</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> |
| <p>14-2 学校PR～企業向けDVDの作成の推進(再掲)</p> <p>各企業の障害者雇用に対する理解啓発や企業開拓時のプレゼンテーションに活用するため、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだDVDを作成し活用する。</p> | <p>各校配布</p> | <p>障害種別ごとに編制されているDVDの映像に合わせたプレゼンテーションができるよう、場面の特徴を捉えた説明マニュアルを作成した。</p> <p>本マニュアルは、企業向け普及啓発セミナー(本プログラムNo.31)において活用し、企業の人事担当者向けに効果的なPRができた。</p> | <p>平成21年度に引き続き、各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促す。</p> | <p>【事業所管】 東京都教育委員会</p> |
| <p>14-3 雇用好事例集などの作成</p> <p>うつ病のある者を中心とした精神障害者の職場復帰支援(リワーク)で蓄積した事例から、企業向けの支援マニュアルを作成・配布する。</p> | <p>21年度 新規事業</p> | <p>リワーク支援で蓄積した事例を踏まえ、特に発達障害がベースにあるうつ病者の職場復帰に係る企業向け支援マニュアル『職場でこころと空気が読めずに困っている社員を支える本』を作成し、関係者に対し普及を行った。</p> | <p>精神障害者の状態像及び企業の状況に応じた職場復帰支援に関する具体的なノウハウを提供し、休職者を抱える企業への普及・啓発を行う。</p> | <p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p> |
| <p>14-4 障害者雇用実態調査の実施【緊急雇用創出事業】</p> <p>精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者等について委託調査を行い、その結果を普及啓発リーフレットとして作成する。</p> | <p>21年度 新規事業</p> | <p>実施時期:平成22年2月</p> <p>回収状況: 有効回収数 32,033社 (有効回収率 17.8%)</p> | <p>21年度障害者雇用実態調査(アンケート)で回答の得られた企業のうち、300社を対象。</p> <p>精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害、難病患者等についてヒアリング調査を行い、その結果を普及啓発リーフレットとして作成する。</p> | <p>【事業所管】 東京都</p> |

視点7 中小企業の障害者雇用をサポート

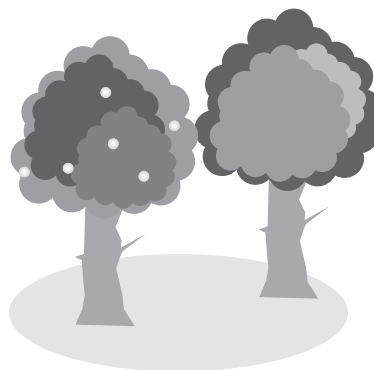
行動15 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。

東京都中小企業団体中央会は、中小企業の障害者雇用について、講習会をはじめとするあらゆる会議の場や情報誌・ホームページ等を活用して、広報・啓発を図っていきます。

また、中小企業が事業協同組合等を活用して、共同で障害者を雇用する新たな仕組みを検討していきます。(※)

※ 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」では、この事業協同組合等が、共同事業として障害者を雇用した場合には、当該組合と組合員企業とをまとめて雇用率を算定できることになっています。

(東京都中小企業団体中央会)



| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実 績 | 平成21年度 実 績 | 平成22年度 事 業 目 標 | 担 当 |
|------------------------------------|--------------------------|--|--|--------------------------------|
| 15-1 事業協同組合の活用 による新たな仕組み の検討 | 事業協同組合等 向けの研修会の 実施 | 本会会員組合の中から、 業界を代表する15組合を 対象に、傘下組合員企業 が雇用している障害者数 等についてアンケート調 査を行い、中小企業にお ける障害者雇用者数の現 状把握に努めた。 | 本会では、都内中小企 業1,500社を対象に毎年、 労働に関する調査を行っ ている。本年度は、その 調査において、障害者の 雇用に関する項目を設け、 中小企業における障害者 雇用の状況や課題につい て調査を行う。その調査 結果を踏まえ、中小企業 における障害者雇用の実態 を把握するとともに、事 業協同組合等を活用した 障害者雇用の可能性を探 る。 | 【事業所管】 東京都中小 企業団体中 央会 |

行動16

中小企業に対する支援を強化します。

中小企業団体をはじめとする関係機関と密接に連携しながら、中小企業への雇用支援策を推進し、中小企業における雇用促進を図っていきます。

○中小企業障害者雇用支援助成事業の推進

東京都は、障害者の雇用開始後、国の助成期間と合わせて3年間について、都独自の賃金助成を行い、中小企業における障害者の雇用促進・定着を図ります。

○東京ジョブコーチ支援事業の推進

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うことにより、障害者の職場定着を図ります。

○総合コーディネート事業の推進

東京しごと財団が、総合コーディネート事業の一環として、企業合同説明会、企業向け普及啓発セミナー、障害者雇用企業見学会等を実施しており、それらを通じて、中小企業における障害者の雇用促進を図ります。

○障害者雇用優良企業登録制度の創設

障害者を多数雇用している企業の登録を募り、シンボルマークの作成、ホームページ等での紹介等により、その取組を東京都が広く周知していきます。

また、登録企業のうち、中小企業については、東京都中小企業制度融資の産業力強化融資制度を適用していきます。

(東京都、東京しごと財団)

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|---|--|--|--|--|
| 16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業 国の「特定求職者雇用開発助成金」受給満了後、中小企業に対して、最大2年間の賃金助成を行う。(就業場所が都内、「特開金」満了後も引き続き雇用継続が条件。) 【給付内容】 ・重度障害者 月額3万円(定額) ・重度以外 月額1万5千円(〇) ・訪問相談員による相談支援 | 継続雇用計画書提出件数：110件 支給決定件数：46件 助成金額計：6,450千円 | 継続雇用計画書提出件数：105件 支給決定件数：243件 助成金額：36,885千円 | 都内の中小企業の就業支援と定着支援を図る。 平成22年度支給決定予定件数672件 | 【事業所管】 東京都 |
| 16-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲) 拡充 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。 | ジョブコーチ数：20名 支援開始数：67件 稼働延日数：234日 | ジョブコーチ数：40名 支援開始数：271件 稼働延べ日数：2,699日 | ジョブコーチ数：60名登録 22年度20名養成 支援目標480件 精神障害者等支援研修の継続実施 | 【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団 |
| 16-3 総合コーディネイト事業の推進 拡充 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネイト機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。 | (1)就労支援機関と意見交換会：2回 (2)普及啓発セミナー：14回 (3)求職者と就職者の交換会：2回 (4)企業合同説明会：2回 (5)就労総合相談会：4回 (6)職場体験実習：317件 等 | (1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年9回 (3)求職者と就職者の交換会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就労総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年399件 他 | (1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年9回 (3)求職者と就職者の交換会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就労総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年500件 (7)職場体験実習面談会 年4回 (8)障害者就活セミナー 年4回 (9)障害者雇用企業等情報ネットワーク構築事業 年3回 (10) 障害者就業支援情報コーナーの設置 他 | 【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団 |
| 16-4 障害者雇用優良企業登録制度の推進 【障害者雇用優良企業】 ・都内に本社又は事業所を設置 ・労働者が300人未満 ・障害者雇用率が2.1%以上 等 | 21.3 シンボルマーク・名称決定 21.4.1 登録受付開始 | 12社登録 | 障害者を率先して雇用し、能力活用に積極的な企業の登録を募り、シンボルマークの利用、東京都のホームページへの掲載により、企業のイメージアップと、障害者雇用の普及啓発を図る。 | 【事業所管】 東京都 |
| 16-5 「特定求職者雇用開発助成金」の活用 身体・知的障害者 1年6月 90万円→135万円 身体・知的(重度・45歳以上) 2年 160万円→240万円 短時間労働 1年6月 60万円→90万円 | 21年度 新規事業 | ハローワーク窓口、事業所訪問時、各種雇用支援セミナーで周知、活用を促進 支給決定件数：3,969件 (全規模企業) | 事業主に周知し、活用を促すことで障害者の新規雇用の促進を図る。 特に中小企業事業主に対しては、助成制度が拡充されていることを周知し活用を促す。 | 【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局 |
| 16-6 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用 雇用経験のない中小企業が、ハローワークの紹介により障害者を雇用する場合、100万円を支給する。 | 21年度 新規事業 | 支給決定件数：15件 | 中小企業事業主に周知を図り、奨励金を活用して、障害者の雇用経験がない中小企業が障害者の雇用に踏み出せるよう支援する。 | 【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局 |

視点8 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。

○指導基準に基づいた厳正な指導

東京における企業指導が全国の障害者雇用に大きな影響を及ぼすことも踏まえながら、大企業に対する厳正な指導を徹底するとともに、中小企業にも重点を置いて、ハローワークの所長によるトップ指導など効果的な指導を展開していきます。

企業への個別指導に当たっては、業種や規模、雇用実績の有無等を踏まえ、個々の状況に応じて具体的な提案・支援型指導を実施します。

また、企業の雇用好事例を紹介するセミナーや企業の見学会、就職面接会・ミニ面接会・企業グループ面接会などを開催します。

○公的機関に対する指導

法定雇用率未達成の公的機関に対して、速やかに雇用率を達成するよう指導を強化します。

(東京労働局)



| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|---|--------------------------------------|-------------------------------|---|--|
| 17-1 基準に基づいた指導 大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点をおいて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。 | 指導件数： 33,429件 企業名 公表：2件 | 指導件数　：32,961件 企業名公表：5件 | 大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業に重点をおいて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。 | 【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局 |

視点9 公的機関も雇用拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

東京都は、身体障害者を660人雇用しています（雇用率3.09%）。

東京都教育委員会は、身体障害者を709人雇用していますが、実雇用率は1.73%（法定雇用率2.0%）と法定雇用率に達しておらず、今後、雇用の拡充について検討していきます。

また、平成20年度から、知的障害者や精神障害者のチャレンジ雇用を開始しています。都庁において、知的障害者や精神障害者を短期間雇用し、その業務経験を踏まえて、一般企業への就職の実現を図ります。

今後、都庁のチャレンジ雇用を拡充するとともに、都内の区市町村等でもチャレンジ雇用を促進していきます。 （東京都）

<コラム2>

都庁チャレンジ雇用（20年度前期）の経験者の声（業務日誌より）

Aさん ……

○アンケートのパソコン入力では読みにくいのが何箇所もありましたが、打ち終わってよかったです。あとは最後の見直しをしたいと思います。

○コピー機や印刷機での立ち作業では、集中して足の疲れを忘れていたことがありました。でも、セミナーなどで使われているのを見ると、頑張った甲斐がありました。

Bさん ……

製本テープを貼るときに、シワと隙間ができないように貼るのがとても難しかったです。これも含めて全部勉強になったので、よかったです。

東京都に来て思うのは、「経験・勉強・挑戦」になることが多いということです。

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実績 | 平成21年度 実績 | 平成22年度 事業目標 | 担 当 |
|---|--------------------|-------------------------------------|--|--------------------|
| 18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充 教員採用における障害者対象の相談会の実施など個別の取組を進めるほか、障害者雇用を大きく拡充するための方策について検討を進める。 | 724名 (20.6.1現在) | 710名 (21.6.1現在) | 教育委員会の雇用の拡充のための具体的な方策について、知事部局とも連携し引き続き検討していく。 | 【事業所管】 東京都教育委員会 |
| 18-2 チャレンジ雇用の拡充 知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用する。 【期 間】 4か月間→6か月間 【人 数】 12人→16人 | 4か月間 12人雇用 | 6か月間 16人雇用 (福祉保健局12人・産業労働局4人) | 6か月間 16人雇用 (福祉保健局12人・産業労働局4人) 都庁でのチャレンジ雇用の引き続きの実施とともに、都内区市町村のチャレンジ雇用に向けての「雇用情報交換会」を開催し、区市町村での取り組みを支援していく。 | 【事業所管】 東京都 |
| 18-3 【緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用(拡充) 厳しい雇用情勢において離職を余儀なくされた知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用する。 【期 間】 6か月 【人 数】 13人 | 21年度 新規事業 | 6か月間 13人雇用 (福祉保健局13人) | 6か月間 16人雇用 (福祉保健局13人・教育庁3人) | 【事業所管】 東京都 |

視点10 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19

「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

特別支援学校が策定する「個別移行支援計画」を、在学中の早い時期から、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等の地域の就労支援機関と情報共有し、一人ひとりのニーズに応じた継続的支援を実施していきます。

また、地域の就労支援機関は、個別移行支援計画を引き継いで、マッチングの支援ツール(キャリア形成シート)を作成し、訓練利用、就職、離職、再就職の各ステージで、十分な情報を盛り込み、本人の主体性に配慮しつつ、企業等に引き継いでいきます。

そして、キャリアカウンセリングの実施のもと、本人の就労の目標や希望、キャリア形成上の課題が、就職や就労の継続に活かされるよう工夫していきます。

(就労支援機関、東京都教育委員会、東京都)



| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実 績 | 平成21年度 実 績 | 平成22年度 事 業 目 標 | 担 当 |
|---|--------------------------------|---|---|--|
| <p>19-1 個別移行支援計画の引き継ぎ</p> <p>特別支援学校在学中の早い時期から、地域の就労支援機関と情報共有し、生徒一人ひとりのニーズに応じた継続的な進路指導、就労支援を実施する。</p> | <p>個別の教育支援計画を全ての特別支援学校で作成。</p> | <p>特別支援学校（54校）において個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた的確な支援を実施した。</p> <p>特別支援学校高等部設置校（34校）において、高等部3年次に区市町村障害者就労支援センター等と情報を共有し、実習先での職業指導や職場定着等の支援策等を個別移行支援計画に明記するなどして、生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を図った。</p> | <p>個別移行支援計画を活用するなどして、区市町村障害者就労支援センター等と情報を共有し、実習先での職業指導や、職場定着等を図る。</p> | <p>【事業所管】 東京都教育委員会</p> <p>【実施主体】 特別支援学校 就労支援機関</p> |

行動20

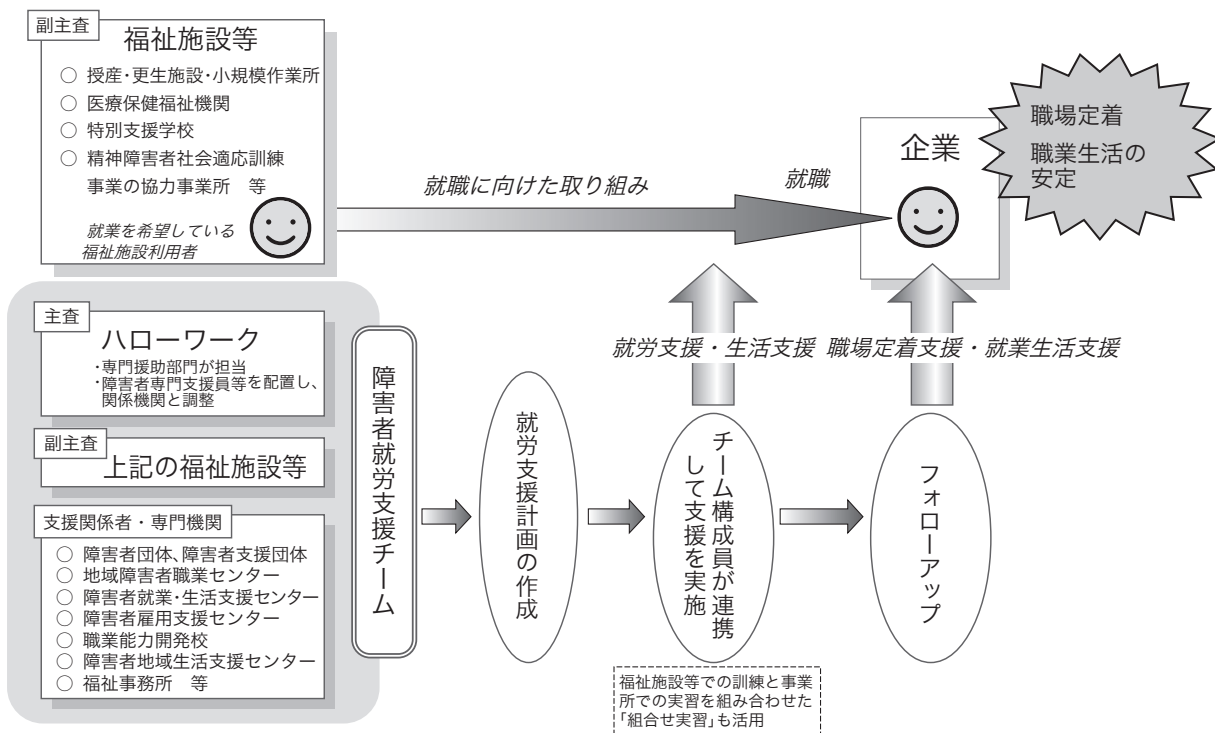
ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。

ハローワークと福祉施設が顔の見える連携を行い、障害者の情報、企業を共有し、障害者本人の希望や力量、適性に配慮したマッチングを行います。

就労支援機関が就労支援ネットワークを活用し、企業や福祉施設の見学会などの交流を実施し、企業と福祉施設が相互に理解を深めていきます。

ハローワークを中心とした「チーム支援」

～「地域障害者就労支援事業」のスキームの全国展開～



(ハローワーク、福祉施設、就労支援機関)

| 事業名・事業内容 | 平成20年度 実 績 | 平成21年度 実 績 | 平成22年度 事 業 目 標 | 担 当 |
|--|-------------------------|--|---|---|
| <p>20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施</p> <p>ハローワークが地域の福祉施設や支援機関と連携した「障害者就労支援チーム」を編成し、就職の準備段階から就職後の定着まで一貫した支援を行う。</p> | <p>チーム支援就職件数：1,077件</p> | <p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。</p> <p>チーム支援就職件数：1,283件</p> | <p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を積極的に展開する。</p> | <p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関</p> |

障害者雇用・就労促進 連携プログラム 2010 事業名一覧【事業番号順】

旧番号は、「障害者雇用・就労促進 連携プログラム 2009」（平成 21 年 11 月 20 日発行）中の事業番号である。今回、本プログラムでは新しく事業番号を振り直したことから、本一覧にて新旧の番号を並列して表記している。

| 視点 | 行動 | | 旧番号 | 新番号 | 事業名 | 事業所管 |
|-------|--------------------------------|---|---------------------------|---------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 視点 1 | 行動 1 | 地域の就労支援ネットワークを構築します。 | 1 | 1-1 | 就労支援ネットワーク強化・充実事業 | 東京都（福祉保健局） |
| | | | 2 | 1-2 | 職業リハビリテーション推進フォーラムの実施 | 東京障害者職業センター |
| | 行動 2 | 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。 | 3 | 2-1 | 区市町村障害者就労支援事業の充実 | 東京都（福祉保健局） |
| | | | 4 | 2-2 | 障害者就業・生活支援センター事業の拡充 | 東京労働局 / 東京都（産業労働局・福祉保健局） |
| | | | 5 | 2-3 | 障害者一般就労・職場定着促進支援事業 | 東京都（福祉保健局） |
| | | | 6 | 2-4 | 離職・再チャレンジ支援助成事業 | 東京都（福祉保健局） |
| 視点 2 | 行動 3 | 職業的自立を支援する職業教育を充実します。 | 7 | 3-1 | 民間を活用した企業開拓 | 東京都（教育委員会） |
| | | | 8 | 3-2 | 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 | 東京都（教育委員会） |
| | 行動 4 | 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。 | 9 | 4-1 | 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進 | 東京都（産業労働局） |
| | | | 10 | 4-2 | 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進 | 東京都（産業労働局） |
| | 行動 5 | 企業等での訓練・実習の場を拡充します。 | 11 | 5-1 | 障害者職場実習ステップアップモデル事業 | 東京都（福祉保健局） |
| | | | 12 | 5-2 | 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充 | 東京都（産業労働局） |
| | | | 13 | 5-3 | 職場実習・職場見学促進事業 | 東京都（福祉保健局） |
| | | | 新規 | 5-4 | 離職障害者職場実習事業 | 東京都（福祉保健局） |
| 視点 3 | 行動 6 | 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。 | 14 | 6-1 | 地域開拓促進コーディネーターの設置 | 東京都（福祉保健局） |
| | | | 15 | 6-2 | キャリアカウンセリングの普及 | 東京都（福祉保健局） |
| 視点 4 | 行動 7 | 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。 | 16 | 7-1 | 就労支援体制レベルアップ事業 | 東京都（福祉保健局） |
| | | | 17 | 7-2 | 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供 | 東京障害者職業センター |
| | 行動 8 | 効果的な就労支援ツールを普及させます。 | 18 | 8-1 | 支援プログラム（職業評価等）の普及 | 東京障害者職業センター |
| 視点 5 | 行動 9 | 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。 | 19 | 9-1 | 精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布 | 東京都（産業労働局） |
| | | | 20 | 9-2 | 東京ジョブコーチ支援事業の推進 | 東京都（産業労働局） |
| | | | 21 | 9-3 | 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化 | 東京障害者職業センター |
| | | | 22 | 9-4 | 精神障害者の職場復帰支援の推進 | 東京障害者職業センター |
| | | | 23 | 9-5 | 精神障害者の雇用継続支援の推進 | 東京障害者職業センター |
| | 追加 | 9-6 | 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 | 東京都（福祉保健局） | | |
| 行動 10 | 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。 | 24 | 10-1 | 事業の紹介（ステップアップ雇用奨励金） | 東京労働局 | |

| 視点 | 行動 | 旧 番号 | 新 番号 | 事業名 | 事業所管 | |
|-------|-------|--------------------------------|---------|---|-------------------------|------------------------|
| 視点 6 | 行動 11 | 25 | 11-1 | 企業への障害者雇用相談の実施 | 東京経営者協会 | |
| | | 26 | 11-2 | 【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業 | 東京都(産業労働局) | |
| | | 27 | 11-3 | 「特例子会社等設立促進助成金」の活用 | 東京労働局 | |
| | 行動 12 | 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。 | 28 | 12-1 | 経営者向けセミナー等の実施 | 東京経営者協会 |
| | | | 29 | 12-2 | 事業者向けセミナー等の実施 | 東京商工会議所 |
| | | | 30 | 12-3 | 特別支援学校等との情報交換 | 東京商工会議所 |
| | | | 31 | 12-4 | 企業向け普及啓発セミナー | 東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会) |
| | | | 32 | 12-5 | 企業向けワークショップ等の実施 | 東京障害者職業センター |
| | 行動 13 | 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。 | 33 | 13-1 | 障害者雇用支援月間における情報発信関係事業 | 東京都(東京しごと財団) |
| | | | 34 | 13-2 | 障害者週間におけるPRの実施 | 東京都(福祉保健局) |
| | 行動 14 | 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。 | 35 | 14-1 | 就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布 | 東京都(福祉保健局) |
| | | | 36 | 14-2 | 学校PR～企業向けDVDの作成の推進(再掲) | 東京都(教育委員会) |
| | | | 37 | 14-3 | 雇用好事例集などの作成 | 東京障害者職業センター |
| | | | 38 | 14-4 | 障害者雇用実態調査の実施 | 東京都(産業労働局) |
| 視点 7 | 行動 15 | 39 | 15-1 | 事業協同組合の活用による新たな仕組みの検討 | 東京都中小企業団体中央会 | |
| | 行動 16 | 中小企業に対する支援を強化します。 | 40 | 16-1 | 中小企業障害者雇用支援助成事業 | 東京都(産業労働局) |
| | | | 41 | 16-2 | 東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲) | 東京都(産業労働局) |
| | | | 42 | 16-3 | 総合コーディネート事業の推進 | 東京都(東京しごと財団) |
| | | | 43 | 16-4 | 障害者雇用優良企業登録制度の推進 | 東京都(産業労働局) |
| | | | 44 | 16-5 | 「特定求職者雇用開発助成金」の活用 | 東京労働局 |
| | | | 45 | 16-6 | 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用 | 東京労働局 |
| 視点 8 | 行動 17 | 46 | 17-1 | 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。 | 東京労働局 | |
| 視点 9 | 行動 18 | 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。 | 47 | 18-1 | 教育委員会の一般の雇用の拡充 | 東京都(教育委員会) |
| | | | 48 | 18-2 | チャレンジ雇用の拡充 | 東京都(産業労働局・福祉保健局) |
| | | | 48-2 | 18-3 | 【緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用 | 東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会) |
| 視点 10 | 行動 19 | 49 | 19-1 | 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。 | 東京都(教育委員会) | |
| | 行動 20 | 50 | 20-1 | ハローワーク、福祉施設、就労支援機関、企業が顔の見える関係を構築します。 | 東京労働局 | |

障害者雇用・就労促進 連携プログラム 2010 事業名一覧【事業所管別】

| 視点 | 行動 | 事業番号 | 事業名 | 事業所管 |
|------|------|------|--------------------------------|------------|
| 視点5 | 行動10 | | | |
| | | 10-1 | 事業の紹介(ステップアップ雇用奨励金) | 東京労働局 |
| 視点6 | 行動11 | 11-3 | 「特例子会社等設立促進助成金」の活用 | 東京労働局 |
| 視点7 | 行動16 | 16-5 | 「特定求職者雇用開発助成金」の活用 | 東京労働局 |
| 視点7 | 行動16 | 16-6 | 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用 | 東京労働局 |
| 視点8 | 行動17 | 17-1 | 基準に基づいた指導 | 東京労働局 |
| 視点10 | 行動20 | 20-1 | ハローワークを中心としたチーム支援の実施 | 東京労働局 |
| 視点1 | 行動1 | 1-1 | 就労支援ネットワーク強化・充実事業 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点1 | 行動2 | 2-1 | 区市町村障害者就労支援事業の充実 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点1 | 行動2 | 2-3 | 障害者一般就労・職場定着促進支援事業 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点1 | 行動2 | 2-4 | 離職・再チャレンジ支援助成事業 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点2 | 行動5 | 5-1 | 障害者職場実習ステップアップモデル事業 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点2 | 行動5 | 5-3 | 職場実習・職場見学促進事業 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点2 | 行動5 | 5-4 | 離職障害者職場実習事業 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点3 | 行動6 | 6-1 | 地域開拓促進コーディネーターの設置 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点3 | 行動6 | 6-2 | キャリアカウンセリングの普及 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点4 | 行動7 | 7-1 | 就労支援体制レベルアップ事業 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点5 | 行動9 | 9-6 | 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点6 | 行動13 | 13-2 | 障害者週間におけるPRの実施 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点6 | 行動14 | 14-1 | 就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布 | 東京都(福祉保健局) |
| 視点2 | 行動4 | 4-1 | 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進 | 東京都(産業労働局) |
| 視点2 | 行動4 | 4-2 | 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進 | 東京都(産業労働局) |
| 視点2 | 行動5 | 5-2 | 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充 | 東京都(産業労働局) |
| 視点5 | 行動9 | 9-1 | 精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布 | 東京都(産業労働局) |
| 視点5 | 行動9 | 9-2 | 東京ジョブコーチ支援事業の推進 | 東京都(産業労働局) |
| 視点6 | 行動11 | 11-2 | 【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業 | 東京都(産業労働局) |
| 視点6 | 行動14 | 14-4 | 障害者雇用実態調査の実施 | 東京都(産業労働局) |
| 視点7 | 行動16 | 16-1 | 中小企業障害者雇用支援助成事業 | 東京都(産業労働局) |
| 視点7 | 行動16 | 16-2 | 東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲) | 東京都(産業労働局) |

| 視点 | 行動 | 事業番号 | 事業名 | 事業所管 | |
|------|------|---|------|-----------------------------|------------------------|
| 視点7 | 行動16 | 中小企業に対する支援を強化します。 | 16-4 | 障害者雇用優良企業登録制度の推進 | 東京都(産業労働局) |
| 視点6 | 行動13 | 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。 | 13-1 | 障害者雇用支援月間における情報発信関係事業 | 東京都(東京しごと財団) |
| 視点7 | 行動16 | 中小企業に対する支援を強化します。 | 16-3 | 総合コーディネート事業の推進 | 東京都(東京しごと財団) |
| 視点1 | 行動2 | 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。 | 2-2 | 障害者就業・生活支援センター事業の拡充 | 東京労働局/東京都(産業労働局・福祉保健局) |
| 視点6 | 行動12 | 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。 | 12-4 | 企業向け普及啓発セミナー | 東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会) |
| 視点9 | 行動18 | 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。 | 18-2 | チャレンジ雇用の拡充 | 東京都(産業労働局・福祉保健局) |
| 視点9 | 行動18 | 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。 | 18-3 | 【緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用 | 東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会) |
| 視点2 | 行動3 | 職業的自立を支援する職業教育を充実します。 | 3-1 | 民間を活用した企業開拓 | 東京都(教育委員会) |
| 視点2 | 行動3 | 職業的自立を支援する職業教育を充実します。 | 3-2 | 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 | 東京都(教育委員会) |
| 視点6 | 行動14 | 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。 | 14-2 | 学校PR～企業向けDVDの作成の推進(再掲) | 東京都(教育委員会) |
| 視点9 | 行動18 | 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。 | 18-1 | 教育委員会の一般の雇用の拡充 | 東京都(教育委員会) |
| 視点10 | 行動19 | 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。 | 19-1 | 個別移行支援計画の引継ぎ | 東京都(教育委員会) |
| 視点1 | 行動1 | 地域の就労支援ネットワークを構築します。 | 1-2 | 職業リハビリテーション推進フォーラムの実施 | 東京障害者職業センター |
| 視点4 | 行動7 | 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。 | 7-2 | 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供 | 東京障害者職業センター |
| 視点4 | 行動8 | 効果的な就労支援ツールを普及させます。 | 8-1 | 支援プログラム(職業評価等)の普及 | 東京障害者職業センター |
| 視点5 | 行動9 | 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。 | 9-3 | 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化 | 東京障害者職業センター |
| 視点5 | 行動9 | 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。 | 9-4 | 精神障害者の職場復帰支援の推進 | 東京障害者職業センター |
| 視点5 | 行動9 | 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。 | 9-5 | 精神障害者の雇用継続支援の推進 | 東京障害者職業センター |
| 視点6 | 行動12 | 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。 | 12-5 | 企業向けワークショップ等の実施 | 東京障害者職業センター |
| 視点6 | 行動14 | 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。 | 14-3 | 雇用好事例集などの作成 | 東京障害者職業センター |
| 視点6 | 行動11 | 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。 | 11-1 | 企業への障害者雇用相談の実施 | 東京経営者協会 |
| 視点6 | 行動12 | 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。 | 12-1 | 経営者向けセミナー等の実施 | 東京経営者協会 |
| 視点6 | 行動12 | 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。 | 12-2 | 事業者向けセミナー等の実施 | 東京商工会議所 |
| 視点6 | 行動12 | 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。 | 12-3 | 特別支援学校等との情報交換 | 東京商工会議所 |
| 視点7 | 行動15 | 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。 | 15-1 | 事業協同組合の活用による新たな仕組みの検討 | 東京都中小企業団体中央会 |

東京都障害者就労支援協議会 委員名簿

| | 役 職 | 氏 名 |
|----|--------------------------------------|--------|
| 1 | 社会福祉法人 多摩棕櫚亭協会 理事長 | 天野 聖子 |
| 2 | 花王株式会社 人材開発部門 人材開発部長 | 井上 直樹 |
| ◎3 | 学習院大学 経済学部 教授 | 今野 浩一郎 |
| 4 | みなと障がい者福祉事業団 事務局長 | 大森 八恵子 |
| 5 | 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 東京障害者職業センター所長 | 岡野 茂 |
| ○6 | 東京学芸大学 特別ニーズ教育支援部門 教授 | 菅野 敦 |
| 7 | 株式会社三和電機製作所 取締役社長 | 林 哲夫 |
| 8 | 株式会社ローソン ヒューマンリソースステーション 人事企画部長 | 日野 武二 |
| 9 | 東京商工会議所 産業政策第二部 課長 | 平澤 哲哉 |
| 10 | 東京労働局 職業安定部長 | 深井 伸次 |
| 11 | 都立青峰学園 校長 | 馬籠 裕二 |
| 12 | 東京都中小企業団体中央会 労働課長 | 三原 浩造 |
| 13 | 社会福祉法人東京都知的障害者育成会 地域生活支援統括本部 統括寮長 | 宮武 秀信 |
| 14 | 東京経営者協会 経営・労働部 課長 | 山鼻 恵子 |

◎は座長、○は副座長

幹 事

| | | |
|---|------------------|--------|
| 1 | 福祉保健局障害者施策推進部長 | 芦田 真吾 |
| 2 | 産業労働局雇用就業部長 | 日請 哲男 |
| 3 | 財団法人東京しごと財団 事務局長 | 矢田部 裕文 |
| 4 | 教育庁特別支援教育推進担当部長 | 前田 哲 |

東京都障害者就労支援協議会 事務局名簿

| | 組 織 | 所 属 |
|----|-------|------------------------------|
| 1 | 東京労働局 | 職業安定部 職業対策課長 |
| 2 | 東京労働局 | 職業安定部 職業対策課長補佐 |
| 3 | 東京労働局 | 職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係長 |
| 4 | 産業労働局 | 総務部 企画担当課長 |
| 5 | 産業労働局 | 総務部 企画計理課 企画主査 |
| 6 | 産業労働局 | 雇用就業部 計画調整担当課長 |
| 7 | 産業労働局 | 雇用就業部 調整課 計画係長 |
| 8 | 産業労働局 | 雇用就業部 就業推進課長 |
| 9 | 産業労働局 | 雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進係長 |
| 10 | 産業労働局 | 雇用就業部 能力開発課長 |
| 11 | 産業労働局 | 雇用就業部 能力開発課 公共訓練係長 |
| 12 | 教育庁 | 総務部 教育政策課 政策担当課長 |
| 13 | 教育庁 | 総務部 教育政策課 政策主査 |
| 14 | 教育庁 | 都立学校教育部 特別支援学校改革推進担当課長 |
| 15 | 教育庁 | 都立学校教育部 特別支援教育課 特別支援教育企画担当係長 |
| 16 | 教育庁 | 指導部 特別支援学校教育担当課長 |
| 17 | 教育庁 | 指導部 義務教育特別支援教育指導課 主任指導主事 |
| 18 | 総務局 | 人事部 人事課 人事主査 |
| 19 | 知事本局 | 計画調整部 計画調整担当課長 |
| 20 | 知事本局 | 計画調整部 計画調整課 計画調整主査 |
| 21 | 福祉保健局 | 総務部 企画担当課長 |
| 22 | 福祉保健局 | 総務部 企画計理課 企画調整主査 |
| 23 | 福祉保健局 | 障害者施策推進部 就労支援担当課長 |
| 24 | 福祉保健局 | 障害者施策推進部 自立生活支援課 就労支援係長 |
| 25 | 福祉保健局 | 障害者施策推進部 自立生活支援課 就労促進担当係長 |

資料編

データ一覧

東京都の障害者雇用をめぐる状況

1 障害者数（手帳保持者数：18歳未満・18歳以上別）

(単位：人)

| | 18歳未満 | 18歳以上 | 合計 |
|-------|--------|---------|---------|
| 身体障害者 | 23,898 | 428,211 | 452,109 |
| 知的障害者 | 16,373 | 50,919 | 67,292 |
| 精神障害者 | — | 55,868 | 55,868 |
| 計 | 40,271 | 534,998 | 575,269 |

(注1) 身体障害者、知的障害者の手帳所持者数は、心身障害者福祉センター調べによる平成22年3月末現在の数値である。また、精神障害者の手帳所持者数は、中部総合精神保健福祉センター調べによる平成22年3月末現在の数値であり、18歳未満も含まれる。

(注2) なお、精神障害者通院医療費公費負担認定者数は、22年3月末現在、136,570人である。

【補足】21年3月末 計 548,883人 (26,386人増)
 身体 439,500人(12,609人増)、知的 64,700人(2,592人増)、精神 44,683人(11,185人増)
 ・特に精神が大きく増加している。

2 障害者の就職活動状況

(単位：人)

| | 新規求職者数 | 就職者数 | 就職率 |
|--------|--------|-------|-------|
| 平成15年度 | 11,941 | 3,513 | 29.4% |
| 平成16年度 | 12,352 | 3,744 | 30.3% |
| 平成17年度 | 11,432 | 3,974 | 34.8% |
| 平成18年度 | 12,153 | 4,402 | 36.2% |
| 平成19年度 | 12,614 | 4,554 | 36.1% |
| 平成20年度 | 13,612 | 4,317 | 31.7% |
| 平成21年度 | 15,049 | 4,170 | 27.7% |

(東京労働局調べ)

3 障害別就職率（平成21年度）

(単位：人)

| | 総数 | 身体 | 知的 | 精神 | その他 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 新規求職者 | 15,049 | 7,813 | 2,712 | 4,294 | 230 |
| 就職者 | 4,170 | 2,012 | 1,114 | 994 | 50 |
| 就職率 | 27.7% | 25.8% | 41.1% | 23.1% | 21.7% |

(東京労働局調べ)

【補足】20年度 総数 31.7%、身体 29.2%、知的 47.9%、精神 25.6%、その他 33.5%
 ・就職率は総じて下がっている。

4 民間企業における障害者雇用状況

(1) 民間企業の実雇用率

(単位：企業)

| | H10年 | H11年 | H12年 | H13年 | H14年 | H15年 | H16年 | H17年 | H18年 | H19年 | H20年 | H21年 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 東京都 | 1.28 | 1.30 | 1.31 | 1.32 | 1.32 | 1.33 | 1.35 | 1.40 | 1.44 | 1.46 | 1.51 | 1.56 |
| 全 国 | 1.48 | 1.49 | 1.49 | 1.49 | 1.47 | 1.48 | 1.46 | 1.49 | 1.52 | 1.55 | 1.59 | 1.63 |

(厚生労働省職業安定局集計)

(注1) 民間企業の法定雇用率は、10年までが1.6%、11年から1.8%である。

(注2) 10年までは常用労働者数63人以上規模の企業、11年からは常用労働者数56人以上規模の企業。

(2) 民間企業の雇用者数 (平成21年)

(単位：人)

| 区 分 | 障 害 者 数 | | |
|------|---------|---------|--------|
| | 身体障害者 | 知的障害者 | 精神障害者 |
| 民間企業 | 124,147 | 104,667 | 16,376 |
| | | | 3,104 |

(東京労働局調べ)

【補足】20年度 計119,837人、身体102,556人、知的14,895人、精神2,386人
・雇用者数は総じて増加している。

(3) 民間企業数

(単位：件)

| | H14年 | H15年 | H16年 | H17年 | H18年 | H19年 | H20年 | H21年 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 東京都 | 12,469 | 12,528 | 13,045 | 13,227 | 13,760 | 15,678 | 16,112 | 16,189 |
| 全 国 | 60,938 | 61,025 | 63,993 | 65,449 | 67,168 | 71,224 | 73,042 | 72,328 |

注：常用労働者数56人以上規模の企業

(厚生労働省職業安定局集計)

(4) 企業の規模別の状況 (平成21年度)

(単位：人)

| | 対象企業数 (雇用率) | 達成企業数 (構成比) | 未達成企業数 (構成比) |
|----------|------------------|-----------------|------------------|
| 56～299人 | 11,940 (0.87) | 3,465 (29.0) | 8,475 (71.0) |
| 300～999人 | 2,957 (1.42) | 996 (33.7) | 1,961 (66.3) |
| 1,000人以上 | 1,292 (1.81) | 579 (44.8) | 713 (55.2) |
| 合 計 | 16,189 (1.56) | 5,040 (31.1) | 11,149 (68.9) |

(東京労働局調べ)

【補足】20年度 達成企業構成比 29.9%

56人～299人29.2%、300人～999人29.3%、1,000人以上38.8%

・達成割合は300人以上の企業では高くなっているが、56～299人の企業では伸びていない。

5 東京都(自治体)の障害者雇用率(平成21年6月1日)

| | 法定雇用率 | 障害者数 | 実雇用率 | 不足数 |
|-------|-------|------|------|-----|
| 知事部局等 | 2.1 | 625 | 3.16 | — |
| 公営企業局 | 2.1 | 175 | 3.04 | — |
| 教育委員会 | 2.0 | 710 | 1.75 | 101 |

(東京労働局調べ)

【補足】20年6月1日 実雇用率 知事部局 3.15%、公営企業局 2.94%、教育委員会 1.79%

6 都立特別支援学校高等部の就職状況の推移

| 卒業年度 | 昭和55年度 | 平成14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 卒業生(人) | 673 | 1,038 | 1,063 | 1,051 | 1,199 | 1,227 | 1,186 | 1,163 | 1,419 |
| 就業者数(人) | 241 | 267 | 265 | 279 | 359 | 357 | 368 | 397 | 487 |
| 就業率(%) | 35.8 | 25.7 | 24.9 | 26.5 | 29.9 | 29.1 | 31.0 | 34.1 | 34.3 |
| 就業率(全国)(%) | 42.7 | 20.5 | 19.4 | 20.4 | 20.5 | 22.7 | 23.1 | 23.8 | |

(公立学校統計調査より)

【21年度就業者の障害種別内訳】

| | |
|-------|------|
| 視覚障害 | 15人 |
| 聴覚障害 | 23人 |
| 肢体不自由 | 0人 |
| 知的障害 | 449人 |
| 病弱 | 0人 |
| 計 | 487人 |

※平成21年度の数値は、教育庁指導部調査による速報値である。確定値は、公立学校統計調査の発表数値とする。(10月予定)

【補足】21年度 永福学園(就業技術科)
第一期卒業生 97人
うち一般企業への就職者数 93人

7 区市町村障害者就労支援センター及び障害者就業・生活支援センターの取組み

(1) 区市町村障害者就労支援センター(平成21年度実績)

- ① 設置 45区市町村
- ② 登録者 10,128人(実人員)
(身体1,662人・知的5,455人・精神2,557人・その他492人)(重複あり)
- ③ 就職者 989人
(身体131人・知的502人・精神343人・その他13人)
- ④ 区市町村別就職者数一覧(21年度実績)

(単位:人)

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-----|
| 区市町村名 | 千代田 | 中央 | 港 | 新宿 | 文京 | 台東 | 墨田 | 江東 | 品川 | 目黒 | 大田 | 世田谷 | 渋谷 | 中野 | 豊島 | 北 |
| 支援登録者数 | 63 | 84 | 194 | 242 | 169 | 162 | 319 | 47 | 206 | 99 | 336 | 928 | 180 | 420 | 35 | 663 |
| 就職者数 | 14 | 16 | 19 | 16 | 18 | 18 | 38 | 20 | 15 | 19 | 43 | 64 | 12 | 46 | 23 | 43 |
| 区市町村名 | 荒川 | 板橋 | 練馬 | 足立 | 葛飾 | 江戸川 | 八王子 | 立川 | 武蔵野 | 三鷹 | 青梅 | 府中 | 昭島 | 調布 | 町田 | 小金井 |
| 支援登録者数 | 308 | 683 | 630 | 687 | 450 | 494 | 414 | 96 | 194 | 137 | 46 | 151 | 135 | 110 | 198 | 33 |
| 就職者数 | 19 | 30 | 48 | 35 | 34 | 37 | 40 | 22 | 40 | 20 | 13 | 15 | 20 | 22 | 25 | 11 |
| 区市町村名 | 小平 | 日野 | 東村山 | 国分寺 | 国立 | 福生 | 狛江 | 清瀬 | 武蔵村山 | 多摩 | 稲城 | 羽村 | 西東京 | 合計 | | |
| 支援登録者数 | 182 | 52 | 44 | 173 | 19 | 23 | 57 | 106 | 107 | 204 | 87 | 47 | 114 | 10,128 | | |
| 就職者数 | 13 | 4 | 8 | 17 | 2 | 9 | 5 | 17 | 24 | 8 | 12 | 5 | 10 | 989 | | |

(注) 支援登録者数は実人数

【補足】20年度 支援登録者数 8,710人、就職者数 980人
・登録者数は増えているが就職者数はほぼ横ばいである。

(2) 障害者就業・生活支援センター (平成 21 年度実績) (単位：人)

| | 登録者数 | | 就職者数 | |
|--------------------|------|--------|------|--------|
| | 総数 | (うち精神) | 総数 | (うち精神) |
| 板橋 (ワーキング・トライ) | 231 | 214 | 25 | 24 |
| 世田谷 (アイーキャリア) | 229 | 139 | 25 | 22 |
| 国立 (オープナー) | 154 | 134 | 30 | 27 |
| 千代田 (WEL' S TOKYO) | 138 | 24 | 34 | 9 |
| 八王子 (TALANT) | 64 | 60 | 13 | 13 |
| 合計 | 816 | 571 | 127 | 95 |

【補足】 20 年度 登録者数 668 人 (うち精神 462 人)、就職者数 141 人 (うち精神 90 人)
・(1) と同様の傾向が見られる。

8 職業訓練の実施状況 (平成 21 年度)

(1) 障害者委託訓練 実施状況

(単位：人)

| | | 訓練開始者数 | 訓練修了等状況 | | | |
|--------------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | | | 修了者計 | | 中途退所者計 | |
| | | | | うち就職(注) | | うち就職(注) |
| 知識・技能習得訓練コース | 計 | 433 | 378 | 44 | 55 | 4 |
| | うち身体障害者 | 134 | 121 | 4 | 13 | 3 |
| | うち知的障害者 | 71 | 63 | 13 | 8 | 1 |
| | うち精神障害者 | 225 | 191 | 26 | 34 | 0 |
| | うち発達障害者 | 19 | 15 | 1 | 4 | 0 |
| 実践能力習得訓練コース | 計 | 130 | 127 | 72 | 3 | 1 |
| | うち身体障害者 | 13 | 12 | 7 | 1 | 1 |
| | うち知的障害者 | 101 | 99 | 57 | 2 | 0 |
| | うち精神障害者 | 12 | 12 | 8 | 0 | 0 |
| | うち発達障害者 | 8 | 8 | 3 | 0 | 0 |
| e-ラーニング訓練コース | 計 | 9 | 9 | 1 | 0 | 0 |
| | うち身体障害者 | 9 | 9 | 1 | 0 | 0 |
| | うち知的障害者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | うち精神障害者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | うち発達障害者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総計 | 計 | 572 | 514 | 117 | 60 | 7 |
| | うち身体障害者 | 156 | 142 | 12 | 14 | 4 |
| | うち知的障害者 | 172 | 162 | 70 | 10 | 1 |
| | うち精神障害者 | 237 | 203 | 34 | 34 | 0 |
| | うち発達障害者 | 27 | 23 | 4 | 4 | 0 |

注：就職は、受講後 3 月以内の就職状況 資料出所：産業労働局雇用就業部能力開発課 資料
※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

(2) 東京障害者能力開発訓練実施状況

| 訓練区分 | 訓練期間 | 科名 | 入校年 | 入校月 | 入校年度 | 定員 | 応募 | 受験 | 合格 | 入校 | 修了 | 就職 | 関連 |
|------|------|----------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 障害 | 12 | CADオペレータ | 21 | 4 | 21 | 10 | 8 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 2 |
| 障害 | 12 | OA実務 | 21 | 4 | 21 | 5 | 11 | 11 | 5 | 5 | 3 | 4 | 3 |
| 障害 | 12 | カラーDTP | 21 | 4 | 21 | 15 | 13 | 13 | 6 | 6 | 4 | 3 | 2 |
| 障害 | 12 | スキルワーク | 21 | 4 | 21 | 35 | 38 | 35 | 15 | 13 | 8 | 6 | 0 |
| 障害 | 12 | ビジネス経理 | 21 | 4 | 21 | 15 | 19 | 17 | 11 | 11 | 8 | 4 | 4 |
| 障害 | 12 | ビジネス文書 | 21 | 4 | 21 | 15 | 19 | 16 | 10 | 11 | 8 | 5 | 5 |
| 障害 | 12 | 医療総合事務 | 21 | 4 | 21 | 15 | 17 | 15 | 12 | 12 | 9 | 5 | 5 |
| 障害 | 12 | 介護保険事務 | 21 | 4 | 21 | 15 | 17 | 14 | 12 | 11 | 5 | 5 | 4 |
| 障害 | 12 | 機械製図 | 21 | 4 | 21 | 10 | 5 | 5 | 4 | 4 | 3 | 2 | 2 |
| 障害 | 12 | 実務作業 | 21 | 4 | 21 | 30 | 88 | 78 | 38 | 23 | 19 | 13 | 13 |
| 障害 | 24 | 情報システム | 20 | 4 | 20 | 15 | - | - | - | - | 8 | 9 | 9 |
| 障害 | 24 | 情報システム | 21 | 4 | 21 | 15 | 24 | 22 | 12 | 9 | - | - | - |
| 障害 | 12 | 服飾ソーイング | 21 | 4 | 21 | 10 | 3 | 3 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 |
| 障害 | 12 | 編集デザイン | 21 | 4 | 21 | 15 | 13 | 13 | 6 | 4 | 2 | 2 | 1 |
| 障害 | 12 | ビジネス養成 | 21 | 4 | 21 | 10 | 14 | 10 | 10 | 7 | 4 | 5 | 4 |
| 障害 | 6 | オフィスワーク | 21 | 4 | 21 | 15 | 9 | 9 | 7 | 7 | 7 | 5 | 3 |
| 障害 | 6 | オフィスワーク | 21 | 10 | 21 | 15 | 20 | 18 | 11 | 11 | 11 | 4 | 3 |
| 合計 | | | | | | 260 | 318 | 287 | 168 | 142 | 105 | 78 | 61 |

(3) 都立訓練能力開発センター

「足立校」

| 訓練区分 | 訓練期間 | 科名 | 入校年 | 入校月 | 入校年度 | 定員 | 応募 | 受験 | 合格 | 入校 | 修了 | 就職 | 関連 |
|------|------|------|-----|-----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 障害 | 12 | 実務作業 | 21 | 4 | 21 | 10 | 24 | 23 | 11 | 10 | 7 | 9 | 9 |

「城南職業能力開発センター」

| 訓練区分 | 訓練期間 | 科名 | 入校年 | 入校月 | 入校年度 | 定員 | 応募 | 受験 | 合格 | 入校 | 修了 | 就職 | 関連 |
|------|------|------|-----|-----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 障害 | 12 | 実務作業 | 21 | 4 | 21 | 20 | 30 | 27 | 18 | 18 | 11 | 7 | 7 |

(4) (財) 東京しごと財団心身障害者職能開発センター 職業訓練 実施

(単位：人)

| 訓練科目・コース | | 定員 | 繰越 | 入所 | 転科 | 中退 | 修了 | 就職 | 継続 |
|----------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 実務科 | OAコース | 20 | 7 | 6 | 0 | 1 | 12 | 9 | 0 |
| | 経理コース | | 3 | 2 | 0 | 0 | 5 | 5 | 0 |
| | 事務補助コース | 10 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 |
| 計 | | 30 | 10 | 12 | 0 | 1 | 21 | 18 | 0 |

「注」 OAコース(旧OAスキル科) / 経理コース(旧一般事務科) / 事務補助コース(旧事務実践科)に変更。

なお、CADオペレータ科の繰越者(1名)は、OAコースの在籍者とする。

※ 平成21年度末施設内訓練事業廃止

【過去5年間の就職実績】

| 年度 | 修了 | 就職 | 就職率 |
|------|---------|--------|-------|
| 17 | 45(7) | 39(5) | 86.7% |
| 18 | 42(4) | 37(3) | 88.1% |
| 19 | 35 | 32 | 91.4% |
| 20 | 33 | 28 | 84.8% |
| 21 | 21 | 18 | 85.7% |
| 5年平均 | 176(11) | 154(8) | 87.5% |

(注) 修了生の再就職訓練(就職支援対象)数を含む。

連絡先一覧

区市町村障害者就労支援事業実施一覧

| | | | | | |
|----|-------|-------------------------------|-----------|---------------------------------|--------------|
| 1 | 千代田区 | 千代田区障害者就労支援センター | 〒102-0074 | 千代田区九段南1-2-1 | 03-3264-2153 |
| 2 | 中央区 | 中央区障害者就労支援センター（さわやかワーク中央） | 〒103-0004 | 中央区東日本橋2-27-12 | 03-3865-3889 |
| 3 | 港区 | みなと障がい者福祉事業団 | 〒105-0014 | 港区芝1-8-23 港区立障害保健福祉センター5F | 03-5439-8062 |
| 4 | 新宿区 | 新宿区勤労者・仕事支援センター 障害者就労支援室 | 〒162-0063 | 新宿区市谷薬王寺51 | 03-3358-9412 |
| 5 | 文京区 | 文京区障害者就労支援センター | 〒112-0003 | 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター（文京区役所内） | 03-5803-1814 |
| 6 | 台東区 | 台東区心身障害者就労支援室 | 〒110-0016 | 台東区台東1-25-5 | 03-3835-2663 |
| 7 | 墨田区 | 墨田区障害者就労支援センター | 〒130-0021 | 墨田区緑4-35-6 | 03-5600-2004 |
| 8 | 江東区 | 江東区障害者就労・生活支援センター | 〒135-0016 | 江東区東陽4-11-28 江東区役所内 | 03-3699-0325 |
| 9 | 品川区 | 障害者就労支援センター げんき品川 | 〒141-0032 | 品川区大崎4-11-12 | 03-5496-2525 |
| 10 | 目黒区 | 目黒障害者就労支援センター | 〒153-0042 | 目黒区青葉台2-10-7 | 03-5728-6626 |
| 11 | 大田区 | 大田区立障害者就労支援センター | 〒146-0092 | 大田区下丸子4-6-16 | 03-5732-3775 |
| 12 | 世田谷区 | 世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ就労相談室 | 〒156-0055 | 世田谷区船橋5-33-1 | 03-3302-7927 |
| | | 世田谷区就労障害者生活支援センタークローバー | 〒154-0004 | 世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階 | 03-5787-4355 |
| | | 世田谷区就労障害者生活支援センター分室そしがや | 〒157-0072 | 世田谷区祖師谷3-1-3 | 03-5494-5581 |
| | | 世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと | 〒154-0004 | 世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階 | 03-3418-1432 |
| 13 | 渋谷区 | 渋谷区障害者就労支援センター ハートバレーしぶや | 〒150-0041 | 渋谷区神南1-19-8 勤労福祉会館内 | 03-3463-2513 |
| 14 | 中野区 | 中野区障害者福祉事業団 | 〒165-0026 | 中野区新井2-8-13 | 03-3388-2941 |
| 15 | 豊島区 | 豊島区障害者就労支援センター | 〒170-0011 | 豊島区池袋本町1-6-12 | 03-3985-8330 |
| 16 | 北区 | 就労支援センター北 ドリームヴィ | 〒114-0034 | 北区上十条2-1-12 | 03-3906-7753 |
| | | 就労支援センター北 わくわくかん | 〒115-0042 | 北区志茂2-23-7 全日林産ビル3F | 03-3598-3337 |
| 17 | 荒川区 | 荒川区障害者就労支援センターじょぶ・あらかわ | 〒116-0003 | 荒川区南千住1-13-20 | 03-3803-4510 |
| 18 | 板橋区 | 板橋区障害者就労援助事業団 | 〒174-0063 | 板橋区前野町4-16-1 おとしより保健福祉センター1F | 03-3968-9900 |
| 19 | 練馬区 | 練馬区障害者就労促進協会（レインボーワーク） | 〒176-0012 | 練馬区豊玉北6-15-14 共栄ビル402号 | 03-3557-8182 |
| 20 | 足立区 | 足立区障がい福祉センター雇用支援室 | 〒121-0816 | 足立区梅島3-31-19 | 03-5681-0131 |
| 21 | 葛飾区 | 葛飾区障害者就労支援センター | 〒124-0012 | 葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル2階 | 03-3695-2224 |
| 22 | 江戸川区 | 江戸川区立障害者就労支援センター | 〒133-0061 | 江戸川区篠崎町1-107-3 | 03-5636-5270 |
| 23 | 八王子市 | 八王子市障害者就労・生活支援センター ふらん | 〒192-0904 | 八王子市市安町1-8-3 コーポ森1F | 042-642-0080 |
| 24 | 立川市 | 自立生活センター 立川 | 〒190-0023 | 立川市柴崎町2-10-16 材ビル2F | 042-525-0879 |
| 25 | 武蔵野市 | 武蔵野市障害者就労支援センター あいる | 〒180-0022 | 東京都武蔵野市境2-11-3 フォレイハートヴ1階 | 0422-50-0255 |
| 26 | 三鷹市 | 三鷹市障がい者就労支援センター かけはし | 〒181-0013 | 三鷹市下連雀4-15-18 | 0422-27-8864 |
| 27 | 青梅市 | 青梅市障害者就労支援センター | 〒198-0042 | 青梅市東青梅1-2-5 東青梅センタービル2階 | 0428-25-8510 |
| 28 | 府中市 | 府中市立心身障害者福祉センター 地域生活・就労支援事業みな | 〒183-0026 | 府中市南町5-38 | 042-360-1312 |
| 29 | 昭島市 | 昭島市障害者就労支援センター クジラ | 〒196-0003 | 昭島市松原町3-6-7 アートヒルズ105 | 042-569-6433 |
| 30 | 調布市 | 調布市障害者地域生活・就労支援センター ちょうふだそう | 〒182-0024 | 調布市布田2-29-1 | 042-487-4552 |
| 31 | 町田市 | 町田市障がい者就労・生活支援センター りんく | 〒194-0013 | 町田市原町田4-24-6 せりがや会館1階 | 042-728-3191 |
| | | 町田市障がい者就労・生活支援センター レッツ | 〒194-0013 | 町田市原町田4-24-6 せりがや会館1階 | 042-728-3192 |
| 32 | 小金井市 | 小金井市障害者就労支援センター エンジョイワーク・こころ | 〒184-0013 | 小金井市前原町3-41-15 | 042-387-9866 |
| 33 | 小平市 | 小平市障害者就労・生活支援センター ほっと | 〒187-0001 | 小平市大沼町2-404-3 | 042-316-9078 |
| 34 | 日野市 | 日野市障害者生活・就労支援センター ぐらしごと | 〒191-0043 | 日野市平山2-1-1 日野市健康・市民支援センター内 | 042-843-1345 |
| 35 | 東村山市 | 東村山市障害者就労支援室 | 〒189-0014 | 東村山市本町1-1 | 042-313-3794 |
| 36 | 国分寺市 | 国分寺市障害者就労支援センター | 〒185-0024 | 国分寺市泉町2-3-8 国分寺市障害者センター内 | 042-300-1500 |
| 37 | 国立市 | 国立市障害者センター | 〒186-0003 | 国立市富士見台2-1-32 | 042-573-3344 |
| 38 | 福生市 | 福生市障害者自立生活支援センター すてっぷ | 〒197-0004 | 福生市南田園2-13-1 福祉センター内 | 042-539-3217 |
| 39 | 狛江市 | 狛江市障がい者就労支援センター サポート | 〒201-0013 | 狛江市元和泉2-35-1 あいとびあセンター内 | 03-5438-3533 |
| 40 | 清瀬市 | 清瀬市障害者就労支援センター ワークル・きよせ | 〒204-0021 | 清瀬市元町1-9-14 | 042-495-0010 |
| 41 | 武蔵村山市 | 武蔵村山市障害者就労支援センター とらい | 〒208-0023 | 武蔵村山市伊奈平1-64-1 | 042-560-7839 |
| 42 | 多摩市 | NPO法人多摩市障害者福祉協会 | 〒206-0032 | 多摩市南野3-15-1 多摩市総合福祉センター5F | 042-311-2324 |
| 43 | 稲城市 | 稲城市障害者総合相談センター マルシェいなぎ | 〒206-0802 | 稲城市東長沼2107-3 ヒルテラス稲城103 | 042-379-9234 |
| 44 | 羽村市 | 羽村市障害者就労支援センター エール | 〒205-0023 | 羽村市神明台1-27-4 | 042-570-1233 |
| 45 | あきる野市 | あきる野市障がい者就労・生活支援センター あすく | 〒197-0814 | あきる野市二宮670 秋川健康会館1F | 042-532-1793 |
| 46 | 西東京市 | 西東京市障害者就労支援センター 一歩 | 〒188-0004 | 西東京市西原町4-5-6 西東京市西原総合教育施設内 | 042-464-5518 |

障害者雇用支援センター

| | | |
|-------------|---------------------------|----------------|
| 障害者雇用支援センター | 〒168-0072 杉並区高井戸東 4-10-26 | 03 (5346) 3250 |
|-------------|---------------------------|----------------|

障害者就業・生活支援センター

| | | |
|---------------|---|----------------|
| ワーキング・トライ | 〒174-0072 板橋区南常盤台 2-1-7 | 03 (5986) 7551 |
| アイーキャリア | 〒158-0091 世田谷区中町 2-21-12 なかまち NPO センター 306 | 03 (3705) 5803 |
| オープナー | 〒186-0003 国立市富士見台 1-17-4 | 042 (577) 0079 |
| WEL'S TOKYO | 〒101-0054 千代田区神田錦町 3-21 ちよだプラットフォームスクウェア CN312 | 03 (5281) 2345 |
| TALANT (タラント) | 〒192-0081 八王子市横山町 25-9 ツカキスクエア 3階 | 042 (648) 3278 |

ハローワーク (公共職業安定所)

| 名称 | 住所 | 電話番号 | 管轄区域 |
|-----|--|----------------|----------------------------------|
| 飯田橋 | 〒112-8577 文京区後楽 1-9-20 | 03 (3812) 8609 | 千代田・中央・文京・島しょ |
| 上野 | 〒110-8609 台東区東上野 4-1-2 | 03 (3847) 8609 | 台東 |
| 品川 | 〒106-0032 港区六本木 3-2-21 六本木ジョブパーク | 03 (3588) 8609 | 港・品川 |
| 大森 | 〒143-8588 大田区大森北 4-16-7 | 03 (5493) 8609 | 大田 |
| 渋谷 | 〒150-0041 渋谷区神南 1-3-5 | 03 (3476) 8609 | 渋谷・世田谷・目黒 |
| 新宿 | 〒160-8489 新宿区歌舞伎町 2-42-10 | 03 (3200) 8609 | 新宿・中野・杉並 |
| 池袋 | 〒170-8409 豊島区東池袋 3-5-13 | 03 (3987) 8609 | 豊島・板橋・練馬 |
| 王子 | 〒114-0002 北区王子 6-1-17 | 03 (5390) 8609 | 北 |
| 足立 | 〒120-8530 足立区千住 1-4-1 東京芸術センター 6～8階 | 03 (3870) 8609 | 足立・荒川 |
| 墨田 | 〒130-8609 墨田区江東橋 2-19-12 | 03 (5669) 8609 | 墨田・葛飾 |
| 木場 | 〒135-8609 江東区木場 2-13-19 | 03 (3643) 8609 | 江東・江戸川 |
| 八王子 | 〒192-0904 八王子市子安町 1-13-1 | 042 (648) 8609 | 八王子・日野 |
| 立川 | 〒190-8509 立川市錦町 1-9-21 | 042 (525) 8609 | 立川・国立・小金井・昭島・小平・東村山・国分寺・東大和・武蔵村山 |
| 青梅 | 〒198-0042 青梅市東青梅 3-12-16 | 0428 (24) 8609 | 青梅・福生・あきる野・羽村・西多摩郡 |
| 三鷹 | 〒181-8517 三鷹市下連雀 4-15-18 | 0422 (47) 8609 | 三鷹・武蔵野・西東京・東久留米・清瀬 |
| 町田 | 〒194-0022 町田市森野 2-28-14 町田合同庁舎 1階 | 042 (732) 8609 | 町田 |
| 府中 | 〒183-0045 府中市美好町 1-3-1 | 042 (336) 8609 | 府中・稲城・多摩・調布・狛江 |

障害者に関する各種施策、相談等

| | | |
|--------------------------------------|---|----------------|
| 独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構 | 〒105-0022 港区海岸 1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー | 03 (5400) 1600 |
| 独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター | 〒105-0022 港区海岸 1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー 13階 雇用開発推進部内 | 03 (5400) 1632 |
| 東京障害者職業センター | 〒110-0015 台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 3階 | 03 (6673) 3938 |
| 東京障害者職業センター多摩支所 | 〒190-0012 立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 5階 | 042 (529) 3341 |
| 社団法人 東京都障害者雇用開発協会 | 〒101-0061 千代田区三崎町 1-3-12 水道橋ビル 6階 | 03 (3296) 7224 |

都立職業能力開発センター

| | | |
|-----------------|--|--------------|
| 中央・城北職業能力開発センター | 〒112-0004 文京区後楽 1-9-5 | 03(5800)2611 |
| 高年齢者校 | 〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 10～12階 | 03(5211)2340 |
| 板橋校 | 〒174-0041 板橋区舟渡 2-2-1 | 03(3966)4131 |
| 赤羽校 | 〒115-0056 北区西が丘 3-7-8 | 03(3909)8333 |
| 城南職業能力開発センター | 〒140-0002 品川区東品川 3-31-16 | 03(3472)3411 |
| 大田校 | 〒144-0044 大田区本羽田 3-4-30 | 03(3744)1013 |
| 城東職業能力開発センター | 〒136-0071 江東区亀戸 9-6-27 | 03(3683)0341 |
| 江戸川校 | 〒132-0021 江戸川区中央 2-31-27 | 03(5607)3681 |
| 足立校 | 〒120-0005 足立区綾瀬 5-6-1 | 03(3605)6146 |
| 台東分校 | 〒111-0033 台東区花川戸 1-14-16 | 03(3843)5911 |
| 多摩職業能力開発センター | 〒190-0021 立川市羽衣町 3-29-26 | 042(522)6151 |
| 八王子校 | 〒193-0931 八王子市台町 1-11-1 | 042(622)8201 |
| 武蔵野校 | 〒180-0022 武蔵野市境 5-27-19 | 0422(53)6700 |
| 府中校 | 〒183-0026 府中市南町 4-37-2 | 042(367)8201 |

障害者訓練施設

| | | |
|------------------------|--------------------------|--------------|
| 東京障害者職業能力開発校 | 〒187-0035 小平市小川西町 2-34-1 | 042(341)1427 |
| (財)東京しごと財団 障害者就業支援課 | 〒162-0052 新宿区戸山 3-17-2 | 03(3202)7285 |

その他の能力開発施設

| 名称・所在地・電話番号 / F A X 番号 | 対象者 | 訓練職種 | 訓練期間 | 訓練開始月 |
|---|-------|-------------------------|------|-------|
| (社福)日本盲人職能開発センター 〒160-0003 新宿区本塩町 10-3 03(3341)0900 / 03(3341)0967 | 視覚障害者 | O A 実務科 新規採用・継続就労コース | 1年 | 4月 |
| | | | 6ヶ月 | 随時 |
| | | | 3ヶ月 | 随時 |
| (財)障害者職能訓練センター 〒166-0012 杉並区和田 1-5-18 アテナビル2階 03(3381)2289 / 03(3381)2289 | 障害者全般 | O A 事務科 | 1年 | 4月 |
| | | | 2年 | 4月 |

東京都心身障害者福祉センター

| | | |
|---------------------|-------------------------|--------------|
| 東京都心身障害者福祉センター | 〒162-0052 新宿区戸山 3-17-2 | 03(3203)6141 |
| 東京都心身障害者福祉センター 多摩支所 | 〒186-0003 国立市富士見台 2-1-1 | 042(573)3311 |

東京都立(総合)精神保健福祉センター

| | | |
|--------------------|-------------------------|--------------|
| 東京都立中部総合精神保健福祉センター | 〒156-0057 世田谷区上北沢 2-1-7 | 03(3302)7711 |
| 東京都立多摩総合精神保健福祉センター | 〒206-0036 多摩市中沢 2-1-3 | 042(371)5560 |
| 東京都立精神保健福祉センター | 〒110-0004 台東区下谷 1-1-3 | 03(3842)0946 |

発達障害者支援センター

| | | |
|------------------------|-------------------------|--------------|
| 東京都発達障害者支援センター (TOSCA) | 〒156-0055 世田谷区船橋 1-30-9 | 03(3426)2318 |
|------------------------|-------------------------|--------------|

都立特別支援学校(高等部設置校)

視覚障害特別支援学校

| | | | |
|-------|----------------|--------|----------------|
| 文京盲学校 | 03 (3811) 5714 | 八王子盲学校 | 042 (623) 3278 |
|-------|----------------|--------|----------------|

聴覚障害特別支援学校

| | | | |
|--------|----------------|--------|----------------|
| 中央ろう学校 | 03 (5301) 3034 | 立川ろう学校 | 042 (523) 1358 |
| 葛飾ろう学校 | 03 (3606) 0121 | | |

肢体不自由特別支援学校

| | | | |
|----------|----------------|------------|----------------|
| 光明特別支援学校 | 03 (3323) 8421 | 江戸川特別支援学校 | 03 (3653) 7355 |
| 小平特別支援学校 | 042 (342) 1671 | 北特別支援学校 | 03 (3906) 2321 |
| 城南特別支援学校 | 03 (3734) 6308 | 城北特別支援学校 | 03 (3883) 7271 |
| 村山特別支援学校 | 042 (564) 2781 | 町田の丘学園 | 042 (737) 0570 |
| 府中特別支援学校 | 042 (367) 2511 | 八王子東特別支援学校 | 042 (646) 8120 |
| 大泉特別支援学校 | 03 (3921) 1381 | 多摩桜の丘学園 | 042 (374) 8111 |
| 墨東特別支援学校 | 03 (3634) 8431 | あきる野学園 | 042 (558) 0222 |
| 永福学園 | 03 (3323) 1380 | 青峰学園 | 0428 (32) 3811 |

知的障害特別支援学校

| | | | |
|------------|----------------|-------------|----------------|
| 青鳥特別支援学校 | 03 (3424) 2525 | 王子特別支援学校 | 03 (3909) 8778 |
| 八王子特別支援学校 | 042 (621) 5500 | 武蔵台特別支援学校 | 042 (576) 7491 |
| しいの木特別支援学校 | 0436 (66) 2789 | 七生特別支援学校 | 042 (591) 1095 |
| 町田の丘学園 | 042 (737) 0570 | 矢口特別支援学校 | 03 (3759) 6715 |
| 羽村特別支援学校 | 042 (554) 0829 | 墨田特別支援学校 | 03 (3619) 4852 |
| 江東特別支援学校 | 03 (3615) 2341 | 中野特別支援学校 | 03 (3384) 7741 |
| 足立特別支援学校 | 03 (3850) 6066 | 清瀬特別支援学校 | 042 (494) 0511 |
| 葛飾特別支援学校 | 03 (3608) 4411 | 港特別支援学校 | 03 (3471) 9191 |
| 石神井特別支援学校 | 03 (3929) 0012 | 白鷺特別支援学校 | 03 (3652) 4151 |
| 板橋特別支援学校 | 03 (5398) 1221 | 田無特別支援学校 | 042 (463) 6262 |
| 府中朝日特別支援学校 | 042 (335) 6111 | 南大沢学園特別支援学校 | 042 (675) 6075 |
| あきる野学園 | 042 (558) 0222 | 田園調布特別支援学校 | 03 (3721) 6861 |
| 永福学園 | 03 (3323) 1380 | 青峰学園 | 0428 (32) 3811 |
| 多摩桜の丘学園 | 042 (374) 8111 | 南大沢学園 | 042 (675) 6225 |

病弱特別支援学校

| | |
|-----------|----------------|
| 久留米特別支援学校 | 042 (471) 0502 |
|-----------|----------------|

ホームページ一覧

| | | | |
|--------------------|---|----------------------|---|
| 東京都庁 | http://www.metro.tokyo.jp/ | 社団法人 東京都雇用開発協会 | http://www.tokyo-koyoukaiatsu.or.jp/ |
| 東京都産業労働局 | http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/ | TOKYO はたらくネット | http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/ |
| 東京都福祉保健局 | http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/ | 東京障害者職業能力開発校 | http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/handi/ |
| 東京都教育委員会 | http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/ | (財) 東京しごと財団 障害者就業支援課 | http://www.shigotozaidan.jp/shkn/ |
| 東京労働局 | http://www.roudoukyoku.go.jp/ | ハローワークインターネットサービス | http://www.hellowork.go.jp/ |
| 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 | http://www.jeed.or.jp/ | しごと情報ネット | http://www.job-net.jp/ |

●都庁問い合わせ先：(代) 03-5321-1111

| | |
|------------------------|----------|
| 産業労働局 雇用就業部 就業推進課 | 内 37-725 |
| 福祉保健局 障害者施策推進部 自立生活支援課 | 内 33-250 |
| 教育庁 都立学校教育部 特別支援教育課 | 内 53-274 |

平成22年9月3日発行 登録番号(22)145

編集・発行 東京都福祉保健局障害者施策推進部自立生活支援課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

印刷 社会福祉法人 東京ココニー



古紙配合率70%再生紙を使用しています